

静岡県立水泳場指定管理者業務仕様書

静岡県

目 次

1	趣旨	1
2	管理に関する基本的な考え方	1
3	開館時間及び休館日	1
4	業務の内容	1
5	使用の制限	7
6	利用料金の減免	8
7	管理に要する経費	8
8	物品の管理等	9
9	事業報告書等の提出	9
10	事業を実施するに当たっての留意事項	10
(資料)	静岡県立水泳場平面図	11
	静岡県立水泳場の利用状況	14
	静岡県立水泳場管理実績一覧表	15
	静岡県立水泳場の使用受付基準	25
	静岡県立水泳場施設保守管理等業務一覧	27
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例	42
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する規則	51
	静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する要綱	56
	年間行事等	68

静岡県立水泳場指定管理者業務仕様書

静岡県立水泳場（以下「県立水泳場」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び範囲等は、静岡県立水泳場指定管理者募集要項に定めるもののほか、この仕様書による。

1 趣旨

本仕様書は、県立水泳場の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法について定めることを目的とする。

2 管理に関する基本的な考え方

県立水泳場を管理運営するに当たっては、利用者の安全確保を最優先とし、次に掲げる項目に沿って行うこと。

- (1) 水泳競技の競技力向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与するという、県立水泳場の設置理念に基づき管理運営を行う。
- (2) 県民や利用者の意見を管理運営に反映させる。
- (3) 個人情報の保護を徹底する。
- (4) 効率的な運営を行う。
- (5) 管理運営費の削減に努める。

3 開館時間及び休館日

(1) 開館時間

午前10時から午後8時30分まで

(2) 休館日

ア 月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）

イ 12月28日から翌年の1月4日までの日

(3) その他

県が特に必要と認める場合、又は指定管理者が必要と認めた場合で、あらかじめ県の承認を受けたときは、開館時間及び休館日を臨時に変更することができる。

4 業務の内容

指定管理者が行う業務は次のとおりとする。

なお、全ての業務を一括して再委託する場合を除き、個別の業務について第三者に再委託することは可能であるが、その場合は、あらかじめ県の承認を受けること。

(1) 業務を実施するに当たっての留意事項

- ア 指定管理者は、県立水泳場の設置目的である「水泳競技力の向上及び指導者の養成並びに県民の健康増進及びスポーツの振興」を十分理解の上で管理運営業務を行う。
- イ 施設の使用受付に当たっては、資料「静岡県立水泳場の使用受付基準」により行い、競技団体及び競技会等による使用を優先使用の対象とする。

(2) 施設総括管理業務

ア 職員管理

職員の指導監督を行うとともに、職員研修の機会を設け資質の向上に努める。

なお、監視員については、利用者の安全確保に係る技術習得のため、次の講習等を必ず受講すること。

内 容	日 数 等	備 考
職場内研修（監視等）	6 日	事前に県に計画書を提出する
日赤救急法救急員養成講習	日本赤十字社が指定する日数	
日赤水上安全法救助員養成講習	日本赤十字社が指定する日数	
静岡県体育施設等安全管理講習	1 日	

イ 施設管理

- (7) 施設設備、備品等の機能維持を図り、適正な利用に供するよう日常点検を行い、必要に応じて部品交換や補修・修繕を行う。
- (4) 災害対策のため防災・消防計画を策定し、関係機関と協議を行うとともに、防災訓練を実施し緊急時に備える。
- (7) 事故等の対応について、関係者を指揮し緊急に必要な措置を講じるとともに、速やかに県等関係機関に報告し、その指示に従う。
- (2) 施設の管理業務日誌等諸帳簿を作成し、必要に応じて県に提出する。
- (4) (公財)日本水泳連盟に対して、次に掲げる施設の再公認手続を行う。
50m競泳、飛込プール、25m競泳プール×2面
…現公認証の有効期限：令和7年10月31日まで

ウ 利用者対応業務

- (7) 利用者及び地域からの苦情に対して誠意をもって対応する。また、指定管理者のみでは対処できない場合は、県に報告し対応する。
- (4) 施設の年間利用計画を策定する。
- (7) 利用の手引き等を作成し、利用者の問合せや相談に対応する。

エ 利用促進業務

- (7) 施設の広報誌又はパンフレット等を作成し、積極的に地域・団体に広報する。
- (4) ホームページ及び SNS 等の作成・更新を行う。

オ 経理業務

(7) 施設管理経費及び光熱水費等の支払事務を行う。

(i) 利用者及び利用団体から利用料金を徴収する。

カ キャッシュレス決済業務

決済手段は、キャッシュレス対応のため、クレジットカード、電子マネー及びQRコードによる支払いを可能とする。なお、業務実施にかかる費用は指定管理者の負担とする。

キ その他の業務

そのほか、施設の円滑な管理運営に必要な業務を行う。

(3) 受付利用案内業務

ア 利用者及び利用団体からの使用の受付及び案内誘導を行う。

イ 翌年度の優先使用の受付及び使用承認を行う。

なお、優先使用の受付に当たっては、資料「静岡県立水泳場の使用受付基準」を参照する。

ウ その他、大会、教室などの事業等の受付を行う。

(4) スポーツ振興業務

大会、教室などの事業等の企画・運営を行い、利活用促進を図る。

(5) プール等監視業務

ア 監視台監視（一般開放時：50mプール2か所2名）

(7) 笛、鐘、リングブイを常備し、常に自己の監視範囲内の水面、水底、プールサイドを注視し事故防止に努める。

(i) 禁止事項の違反者に注意を与える。

禁止事項は以下のとおり

- ・ガラス製品、アクセサリ、時計、化粧、シュノーケル等の着用
- ・飛び込み、潜水泳法
- ・許可のない写真・ビデオ撮影
- ・ドリンクコーナー以外での水分補給（専用使用は除く。）

(7) 溺者発見の場合は、他の監視員と連携して安全かつ迅速に救助に当たる。

(7) 休憩時間での水底確認と遊泳者の健康状態等を確認する。

(7) プール利用者が1名の場合は、遊泳者から遠方の監視員は台から降りて監視を行う。

イ プールサイド監視（一般開放時 2名）

(7) プールサイドの巡回と、水面、水底の確認及びプールサイド等の整理を行う。

(7) トイレ、シャワー・更衣室、採暖室、風呂等の巡回を行う。

(7) 禁止事項の違反者に注意を与える。

(7) 溺者発見の場合は、他の監視員と連携して安全かつ迅速に救助に当たる。

(7) 休憩時間での水底確認と遊泳者の健康状態等を確認する。

(7) プール利用者が5名未満の場合は、巡回は1人で行う。

ウ トレーニング室監視（1名）

(7) 常時、部屋に待機し利用者の安全確保に当たるとともに、利用者からの問合せに対処する。

(4) トレーニング講習会の企画・実施

(7) トレーニング機器類の準備、片付け

エ 大会開催準備・片付け

(7) プールサイドの片付け、大会旗等の設置を行う。

(4) スタート台、タッチ板の設置

(7) 5mフラッグ・フライングロープの取り付け

(6) 施設管理業務

ア 施設管理に当たっての留意事項

(7) 施設の機能維持が確保され、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な管理を行う。

(4) 日常及び定期的な施設設備の点検と補修、清掃等の保守管理を行う。

イ 保守管理等業務について

※詳細仕様は資料「静岡県立水泳場施設保守管理等業務一覧」による。

(7) 警備業務

施設内の防犯、火災予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置を講ずる。

(4) 清掃業務

a 屋外清掃

施設が静岡市西ヶ谷総合運動公園内にあることから、公園としての景観に配慮し、施設利用者のみならず公園利用者も快適に利用できるよう、適切に行う。

b 施設内清掃

床面清掃、除塵、汚損部分の除去、ゴミの集積等、利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

c トイレ、洗面所清掃

施設内トイレの便器、洗面台等の洗浄、汚物類の収集処理、床面掃き拭き、壁及び鏡面の雑巾がけ、トイレトペーパー及び洗浄剤の補充等、利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

(7) 設備運転管理・循環設備保守業務

a 施設の循環設備、ボイラー設備、電気設備、空調設備、衛生設備等の保守運転・

点検及び防災監視を適正に行い、事故防止に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。

b 保守員には、1級ボイラー士、危険物取扱者（乙-4以上）、電気工事士等業務に必要な有資格者を含める。

- (イ) 建築物衛生環境確保業務
空気、水質等の環境測定や貯水槽の清掃を適正に行い、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、安全、快適な環境作りに配慮する。
- (ロ) 汚物処理施設管理業務
施設に設置されている汚水処理施設の適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
- (ハ) 空調設備保守業務
 - a 最良の稼働状況を確保するため、適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (ニ) 中央監視装置保守業務
 - a 最良の稼働状況を確保するため、適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (ホ) 消防設備保守業務
施設内の消防設備の保守管理を適正に行うことにより、火災発生の予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。
- (ヘ) 自家用電気工作物保守業務
 - a 電気工作物の維持運用について、定期的な点検、測定及び試験を行い経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れのあるときは、必要な措置をとる。
 - b 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生する恐れのある場合は、事故原因を調査し、応急措置を講ずるとともに、必要に応じて電気事業法第106条の規定に基づく電気関係報告規則に定める電気事故報告の作成及び手続を行う。
 - c 電気事業法第107条第2項の規定に基づく立ち入り検査の立会いを行う。
- (ヘ) 園地管理業務
施設が、静岡市西ヶ谷総合運動公園内に設置されていることを十分認識し、公園の景観上も配慮しながら最も適切な時期、方法を選び管理する。
- (ト) 廃棄物運搬処理業務
利用者が快適に利用できるよう適切な処理を行うとともに、作業中は、来場者の利用の支障とならないよう十分に配慮する。
- (チ) 電話交換設備保守業務
 - a 業務に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。

- b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (x) 電光表示装置等保守業務
 - a 大会等に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (㉔) I T V ・音響設備保守業務
 - a 大会等に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (㉕) 自動券売機保守業務
 - a 施設の利用に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (㉖) 自動ドア保守業務
 - a 施設の利用に支障のないよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (㉗) トレーニング機器等保守業務
 - a 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- (㉘) エレベーター保守業務
 - a 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予見した場合は、適切な措置をとる。
 - b 保守整備とともに、必要に応じて機器部品の補充、交換、機器設備の調整を行う。
- ウ 備品等の管理
 - (7) 設備維持用消耗品
 - 施設の運営に支障をきたさないよう必要な設備維持消耗品を適宜購入し管理を行い、不具合の生じたものについては随時更新を行う。
 - (i) 消耗品
 - 施設の運営に支障をきたさないよう必要な消耗品を適宜購入し管理を行う。
 - (㉑) 備品
 - 利用者の事故防止と施設の運営に支障をきたさないよう保守点検を行う。
- エ その他施設の管理に関する留意事項
 - (7) 防火管理者を選任し担当業務を遂行する。また、防災計画を策定するとともに、自

衛組織を結成し防火・防災に努める。

(イ) 健康増進法施行に伴う受動喫煙防止対策の努力義務化及び「県民の健康増進」という設置目的に鑑み、館内には喫煙場所を設けない。

(ウ) 建築基準法第 12 条に基づく法令点検を毎年度実施し、県に点検結果の報告を行う。また、指摘された箇所の補修を行う。

(エ) 障害者利用に係る講習会受講及び研修の実施

指定管理者は、障害者のスポーツの利用に対応するため、公益財団法人日本スポーツ施設協会が主催する「スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会」の受講又は公益財団法人日本パラスポーツ協会が公認する「障がい者スポーツ指導者」の初級以上の資格を取得している者を 1 名以上配置するか、又は速やかに講習会等を受講させる。

また、指定管理者は、職員等に対し、障害者利用に関する研修を定期的実施する。

(オ) 自動体外式除細動器 (AED) の管理について

指定管理者は、施設に自動体外式除細動器 (AED) を必要数設置する。また、維持管理及び使用に関する講習会を受講するとともに、常時適切な対応がとれる体制をとる。

なお、維持管理費や事務手続き等については、指定管理者の負担とする。

(カ) 静岡県が実施する工事への協力について

静岡県が実施する修繕工事等の実施に際しては、緊急のものを除き、静岡県と協議し、工事を計画的に実施する。

また、指定管理者は、設計期間を含めた工事への協力、工事期間中（休館が必要となる場合もある。）の管理運営（備品の搬出入、利用者への説明や使用承認を含む。）等について静岡県と協議し、必要な業務を行う。

(キ) 感染症等の感染拡大防止

感染症等の感染拡大防止のため、感染防止対策を行うとともに、施設の特性に応じた必要な取組を徹底する。

5 使用の制限

次のいずれかに該当する者は、県立水泳場を使用することができないので注意すること。ただし、指定管理者が特に必要と認めたときは、この限りではない。（下記(4)を除く。）

- (1) 泳力が 50 メートル以下の者
- (2) 小学校 4 年生以下の者
- (3) 小学校 5・6 年生で、18 歳以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- (4) その他県立水泳場の使用が不相当と認められる者

6 利用料金の減免

指定管理者は、次の場合には利用料金を減免すること。

(1) 県民の競技力の向上又は県内の指導者の養成等を図るため使用する場合

ア 利用料金の全額を減免

- (ア) 県教育委員会が専用使用をするとき。
- (イ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその付添者が使用するとき。(付添者の数は障害者1人につき1人とする。)
- (ウ) 70歳以上の者が使用するとき。
- (エ) 静岡県高等学校体育連盟又は静岡県中学校体育連盟が専用使用するとき。

イ 利用料金の額の2分の1の額を減免

- (ア) 市町教育委員会が専用使用するとき。
- (イ) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校が専用使用するとき。
- (ウ) 公益財団法人日本水泳連盟又は一般社団法人静岡県水泳連盟が専用使用するとき。
- (エ) 公益財団法人静岡県スポーツ協会が専用使用するとき。
- (オ) 一般社団法人静岡県水泳連盟の下部組織である東・中・西部地区の水泳協会が専用使用するとき。

(2) 「県民の日」事業による減免

ア 減免する日

毎年8月第3週の3日間。(日程は、県立水泳場の年間行事を考慮し決定する。)

イ 対象者

県立水泳場利用者全員

ウ 減免額

利用料金の全額

(3) その他

その他、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を減免する場合がある。

7 管理に要する経費

(1) 指定管理料

県は、県立水泳場の管理運営に必要な経費として、事業計画書において提示のあった金額に基づき、指定管理者に指定管理料を支払う。

(2) 県が支払う経費に含まれるもの

ア 人件費

イ 事務費

旅費、消耗品費、通信費、使用料等

ウ 管理費

- (7) 光熱水費及び燃料費
 - (i) 施設管理用消耗品費
 - (7) 検査手数料
 - (2) 施設・設備等の保守管理費
 - (7) 修繕料（1件300,000円未満を対象とする。）
- (3) その他留意事項

上記4(4)の「事業等の企画・運営」については、指定管理者の自主事業として実施するものであり、当該事業に要する経費は県が支払う指定管理料には含まれない。

8 物品の管理等

- (1) 指定管理者が指定管理料により物品を購入するときは、購入後の物品は県の所有に属するものとする。
- (2) 指定管理者が管理する県の所有する物品については、「静岡県財産規則」及び関係例規に基づいて管理等を行うものとする。
- (3) 指定管理者は、県が定める物品管理の諸帳簿を備えてその保管に係る物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について県に報告しなければならない。
- (4) 指定管理者は、業務において使用する県の所有に属する物品のうち、重要物品については、「静岡県財産規則」に基づき、購入異動の事実のあったときは、遅滞なく県に報告しなければならない。なお、この場合の重要物品とは、1品の取得価格が100万円以上の物品をいう。
- (5) 県が事前に用意する備品物品等は別途提示する。

9 事業報告書等の提出

(1) 事業報告書の提出

指定管理者は、毎年度終了後30日以内に下記の事項を記載した事業報告書を提出する。

- ア 管理運営に関する業務の実施状況
- イ 管理運営に関する業務に係る収支状況
- ウ 県立水泳場の利用状況
- エ その他、知事が必要と認める事項

(2) 月次報告書の提出

指定管理者は、毎月10日までに下記の事項を記載した前月分の月次報告書を提出する。

- ア 県立水泳場利用者数
- イ 利用料金収入
- ウ その他、知事が必要と認める事項

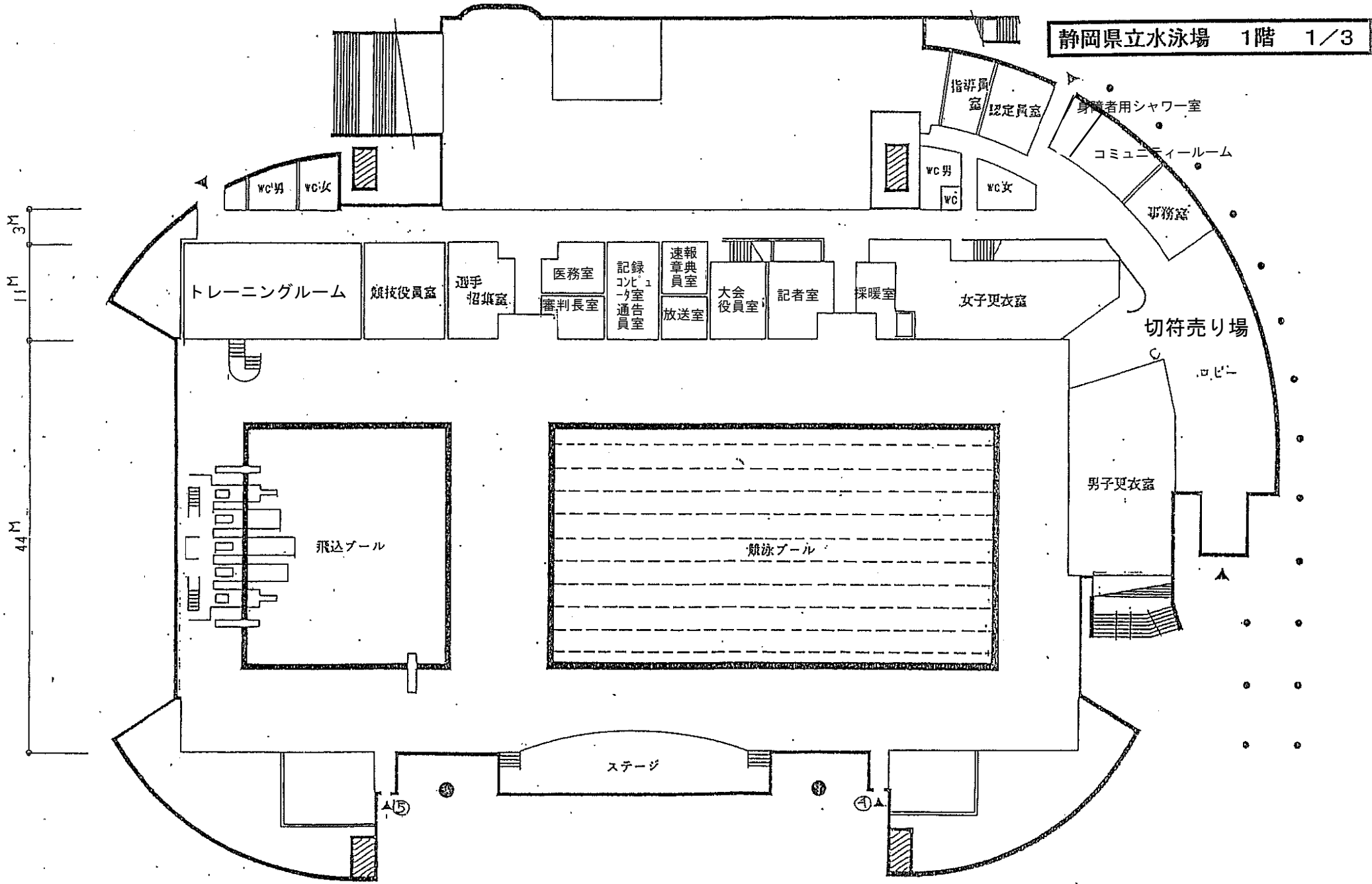
(3) 報告書の内容の調査

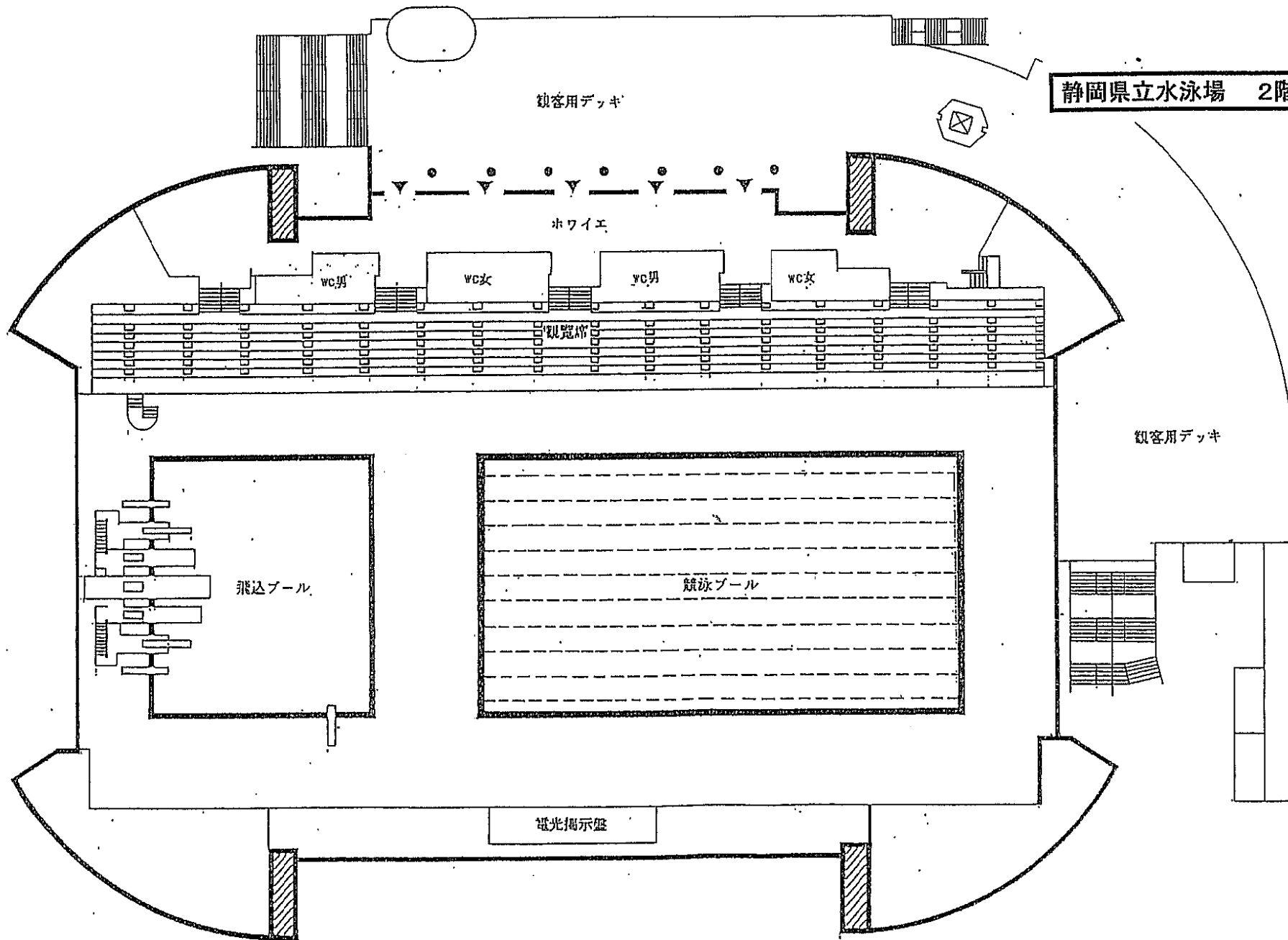
その他必要に応じて、知事は、指定管理者に対しその管理の業務及び経理の状況に関して定期的に又は必要に応じて臨時に報告を求めることができる。また、必要に応じて施設、物品、各種帳簿等の現地検査を行うことがある。

10 業務を実施するに当たっての留意事項

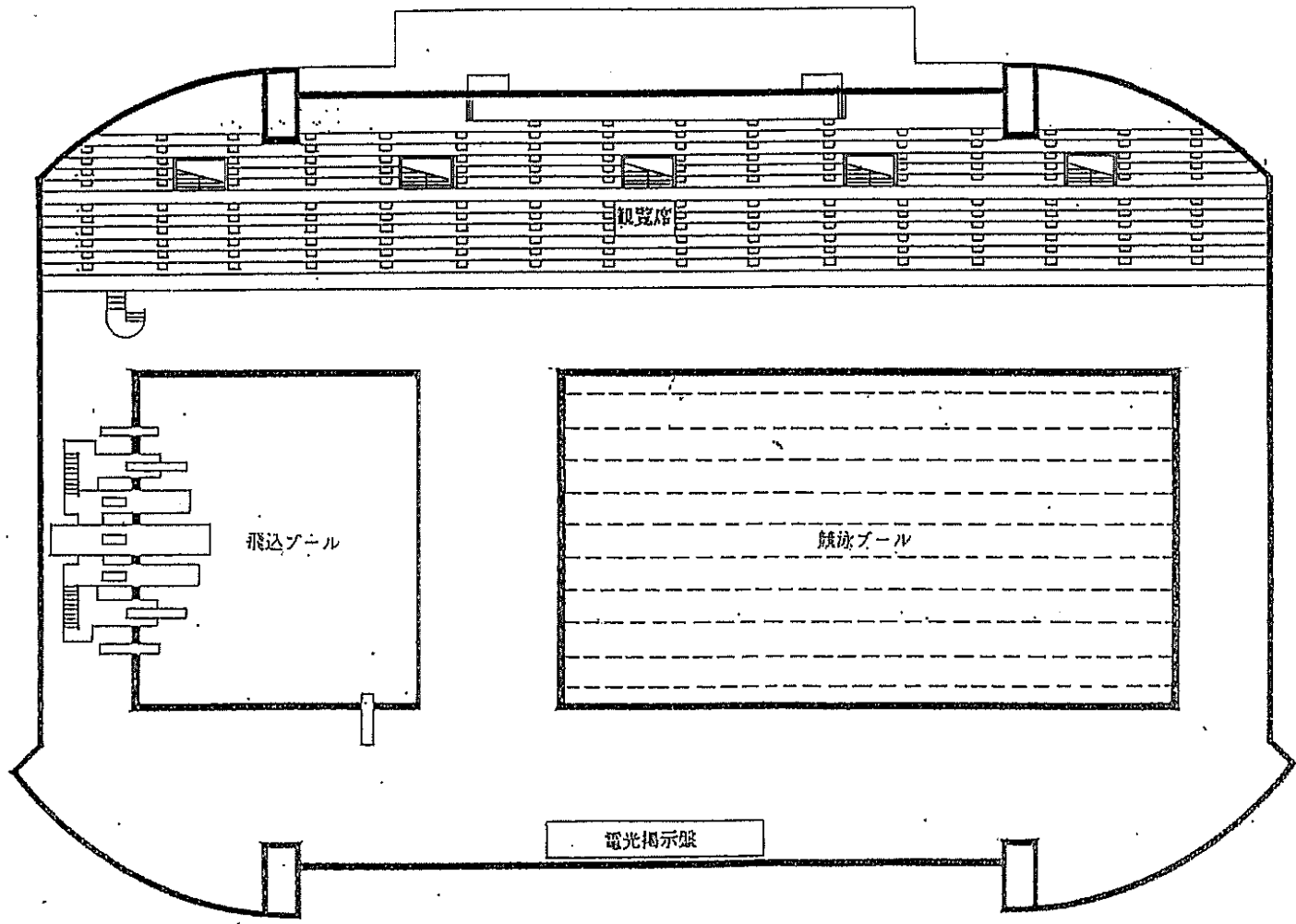
業務を実施するに当たっては、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

- (1) 地方自治法、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例等関係法令の内容を十分に理解し、法令の規定に基づいた運営を行う。
- (2) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしない。
- (3) 県と連携を図った運営を行う。
- (4) 指定管理者が県立水泳場の管理運営に係る各種施設規定・要綱等を作成する場合には県と協議する。
- (5) この仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について定めのない事項又は疑義が生じた場合は、県と指定管理者は誠意をもって協議し決定する。





2階平面図



静岡県立水泳場の利用状況

1 令和3年度利用状況

月	一般開放			専用使用				全館専用（大会等）				使用人員合計 (除観客)	
	男	女	計	男	女	計	コース	件数	使用人員				
									男	女	計		観客数
3年4月	346	319	665										665
3年5月	332	328	660										660
3年6月	1,297	792	2,089	398	271	669	86	3	1,274	6,527	7,801		10,559
3年7月	2,166	1,022	3,188	715	1,099	1,814	191	2	2,977	2,477	5,454		10,456
3年8月	2,434	977	3,411	553	491	1,044	197	1	71	41	112		4,567
3年9月	2,043	946	2,989	142	82	224	45	2	3,200	1,521	4,721		7,934
3年10月	2,226	1,133	3,359	538	347	885	148	3	3,079	2,151	5,230		9,474
3年11月	1,923	1,026	2,949	648	372	1,020	157	4	1,753	1,283	3,036		7,005
3年12月	1,182	681	1,863	469	226	695	105	6	3,359	2,756	6,115		8,673
4年1月	728	407	1,135	200	131	331	57	2	3,849	2,908	6,757		8,223
4年2月	831	397	1,228	53	44	97	11	3	5,519	4,922	10,441		11,766
4年3月	1,719	588	2,307	403	314	717	97	4	3,721	2,362	6,083		9,107
合計	17,227	8,616	25,843	4,119	3,377	7,496	1,094	30	28,802	26,948	55,750		89,089

2 過去の実績（利用人員）

年度	一般開放			コース専用			全館専用（大会等）			使用人員合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
H3	21,358	13,112	34,470	2,769	2,475	5,244	32,561	27,216	59,777	99,491
H4	28,643	20,151	48,794	3,074	2,848	5,922	18,117	20,986	39,103	93,819
H5	24,993	16,375	41,368	3,242	2,123	5,365	27,855	25,674	53,529	100,262
H6	27,228	17,956	45,184	3,498	2,906	6,404	21,529	22,425	43,954	95,542
H7	26,106	19,694	45,800	3,375	3,002	6,377	25,636	24,328	49,964	102,141
H8	23,714	19,342	43,056	3,699	2,949	6,648	28,072	27,312	55,384	105,088
H9	22,578	18,412	40,990	2,034	1,336	3,370	22,908	20,309	43,217	87,577
H10	20,740	15,206	35,946	2,832	1,781	4,613	23,777	21,198	44,975	85,534
H11	23,327	16,441	39,768	2,652	1,926	4,578	27,254	23,888	51,142	95,488
H12	19,379	13,724	33,103	1,877	1,033	2,910	26,121	22,601	48,722	84,735
H13	17,486	11,784	29,270	2,041	1,377	3,418	27,987	24,237	52,224	84,912
H14	13,197	7,337	20,534	1,566	1,302	2,868	16,596	15,634	32,230	55,632
H15	14,694	9,082	23,776	2,953	1,745	4,698	27,595	23,011	50,606	79,080
H16	17,889	14,357	32,246	4,673	2,930	7,603	25,085	22,124	47,209	87,058
H17	19,438	14,604	34,042	5,780	6,629	12,409	23,122	20,094	43,216	89,667
H18	23,273	17,547	40,820	8,295	6,970	15,265	19,127	17,099	36,226	92,311
H19	21,110	15,414	36,524	10,267	7,138	17,405	20,844	14,134	34,978	88,907
H20	23,217	16,310	39,527	9,750	8,354	18,104	23,572	18,417	41,989	99,620
H21	20,644	14,708	35,352	11,561	8,978	20,539	26,066	18,120	44,186	100,077
H22	19,668	12,580	32,248	9,163	7,015	16,178	28,973	20,919	49,892	98,318
H23	16,151	9,075	25,226	6,143	3,574	9,717	19,321	13,206	32,527	67,470
H24	6,011	4,822	10,833							10,833
H25	16,955	10,590	27,545	7,757	5,083	12,840	33,973	26,871	60,844	101,229
H26	24,735	14,036	38,771	11,676	7,007	18,683	46,479	35,235	81,714	139,168
H27	31,044	16,768	47,812	12,961	8,445	21,406	47,377	33,674	81,051	150,269
H28	35,187	18,443	53,630	10,774	8,169	18,943	25,090	19,364	44,454	117,027
H29	33,028	17,139	50,167	11,332	8,990	20,322	35,870	25,691	61,561	132,050
H30	33,366	17,454	50,820	9,250	7,225	16,475	29,558	18,524	48,082	115,377
H31	29,618	16,067	45,685	8,468	5,452	13,920	30,091	19,891	49,982	109,587
R2	19,569	9,398	28,967	5,000	3,116	8,116	16,342	11,026	27,368	64,451

県立水泳場 管理実績一覧表

単位：千円

区 分		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	主な内容
管	人 件 費	49,248	53,069	51,807	49,440	職員給与、法定福利費、監視アルバイト賃金
	旅 費	112	25	8	25	出張旅費
	需 用 費	59,364	52,698	44,485	52,386	
	光熱水費	47,490	44,039	35,135	45,666	電気、ガス、水道、灯油、ガソリン（詳細 別紙）
	印刷製本費	424	428	285	576	パンフレット、行事予定、利用の手引き等
	修繕料	8,638	5,902	5,330	3,506	備品・施設設備修繕（詳細 別紙）
	新聞図書費	78	62	91	65	新聞、雑誌
	消耗品費	2,734	2,267	3,644	2,573	電球・蛍光灯、トイレトーパー、次亜塩酸ソーダ等
	役 務 費	1,104	974	894	737	
	検査手数料	102	97	93	105	税理士報酬、振込手数料、水泳連盟公認手数料等
通信・運搬費	554	537	670	495	電話、郵券、インターネット接続料等	
保険料	448	340	131	137	車両保険料、施設賠償保険料	
運	施設設備保守料	65,473	67,011	66,325	67,115	仕様書 参照
使用料及び賃借料	1,635	2,079	2,046	2,033	複写機リース料、トレーニング機器リース料、AEDリース料等	
公課費	3,283	2,752	6,933	5,396	消費税等	
負担金	0	56	22	81		
費	計	180,219	178,664	172,520	177,213	
	利用料金収入額	19,804	18,755	11,334	13,778	
	利用人数(人)	115,377	109,587	64,451	89,089	詳細 別紙

平成30年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス				水道		灯油		ガソリン		計 使用料(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	中圧		プロパン(H27. 1~)		使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
				使用量(m³)	使用料(円)	使用量(m³)	使用料(円)							
4月	288	65,743	1,213,611	3,669	630,103	8.4	4,747	4,411	933,060	12,000	838,512	26.50	3,821	3,623,854
5月	288	65,905	1,224,574	2,285	545,276	7.2	4,177			24,000	1,708,128			3,482,155
6月	288	63,666	1,214,119	1,773	513,840	5.7	3,464	4,757	1,005,920	0	0	20.00	3,046	2,740,389
7月	288	79,838	1,506,262	8,108	927,226	5.0	3,132			0	0			2,436,620
8月	288	87,219	1,647,245	10,253	1,073,591	4.2	2,751	5,888	1,244,110	12,000	925,344	26.60	4,122	4,897,163
9月	288	63,736	1,264,828	4,167	676,868	5.9	3,559			12,000	914,976			2,860,231
10月	288	48,802	1,027,781	14,665	1,392,011	2.8	2,086	5,565	1,182,410	0	0			3,604,288
11月	288	68,579	1,329,604	9,963	1,084,872	7.7	4,415			12,000	1,019,952			3,438,843
12月	288	74,669	1,443,125	12,130	1,289,218	11.4	6,419	8,270	1,745,760	36,000	2,709,936	29.00	4,226	7,198,684
1月	288	56,626	1,178,123	9,892	1,141,788	3.8	2,643			24,000	1,614,816			3,937,370
2月	288	59,131	1,239,016	9,450	1,121,969	5.1	3,289	4,038	854,500	24,000	1,664,064			4,882,838
3月	265	72,801	1,439,674	10,302	1,195,165	2.4	1,948			24,000	1,747,008	27.00	4,080	4,387,875
計		806,715	15,727,962	96,657	11,591,927	69.6	42,630	32,929	6,965,760	180,000	13,142,736	129.10	19,295	47,490,310

令和元年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス				水道		灯油		ガソリン		計 使用料(円)
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	中圧		プロパン(H27. 1~)		使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
				使用量(m³)	使用料(円)	使用量(m³)	使用料(円)							
4月	265	65,057	1,310,772	3,190	608,976	5.8	3,574	3,663	775,530	24,000	1,754,784			4,453,636
5月	265	57,911	1,189,721	2,824	580,661	6.1	3,720			12,000	924,048	26.26	4,069	2,702,219
6月	265	63,410	1,266,165	2,716	569,883	6.3	3,817	4,521	956,220	12,000	905,904		4,964	3,706,953
7月	264	72,145	1,443,894	8,282	958,774	5.0	3,186					28.70	6,641	2,412,495
8月	266	83,587	1,602,633	9,252	1,009,528	5.8	3,574	4,649	983,180					3,598,915
9月	266	69,969	1,352,228	5,717	754,691	4.0	2,700			12,000	793,152			2,902,771
10月	266	48,474	993,116	6,124	777,894	2.6	2,019	6,910	1,459,350			27.00	4,068	3,236,447
11月	266	68,248	1,156,020	9,625	1,028,549	7.9	4,680			12,000	842,160			3,031,409
12月	266	70,838	1,184,105	13,475	1,330,466	7.7	4,581	7,220	1,552,870	24,000	1,752,960	25.00	3,837	5,828,819
1月	266	71,415	1,179,539	13,674	1,340,545	16.5	8,167			24,000	1,795,200			4,323,451
2月	266	61,410	1,057,039	11,956	1,213,042	9.5	5,472	4,692	1,010,610	24,000	1,805,760			5,091,923
3月	266	37,508	779,996	10,883	1,141,530	0.00	770			12,000	823,680	26.60	4,084	2,750,060
計		769,972	14,515,228	97,718	11,314,539	77.2	46,260	31,655	6,737,760	156,000	11,397,648	133.56	27,663	44,039,098

令和2年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス				水道		灯油		ガソリン		計
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	中圧		プロパン(H27. 1~)		使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
				使用量(m³)	使用料(円)	使用量(m³)	使用料(円)							
4月	266	28,878	675,200	2,495	581,630	0.3	918	3,650	787,100	12,000	599,280			2,644,128
5月	266	28,815	671,414	3,075	620,300	0.0	770							1,292,484
6月	266	63,998	1,092,024	3,956	679,038	4.5	2,997	2,561	553,510	12,000	558,360			2,885,929
7月	266	76,719	1,268,318	8,743	995,608	7.4	4,433			12,000	603,240	25.75	3,469	2,871,599
8月	266	83,823	1,325,433	11,286	1,160,340	5.0	3,245	4,695	1,011,250			33.30	4,480	3,500,268
9月	266	78,317	1,231,371	9,345	1,016,055	4.2	2,849					27.40	4,024	2,250,275
10月	272	62,939	980,072	5,859	774,604	3.8	2,651	7,195	1,547,500	12,000	645,480			3,950,307
11月	272	66,720	973,929	6,888	808,396	6.3	3,888			24,000	1,267,200	27.33	4,014	3,053,413
12月	272	69,602	983,135	14,217	1,222,809	9.8	5,621	6,480	1,408,550	24,000	1,304,160			4,924,275
1月	272	64,754	940,337	12,201	1,085,362	4.9	3,195			36,000	2,082,960			4,111,854
2月	272	17,633	510,495	250	429,140	0.8	1,166	5,599	1,219,575			28.15	4,134	2,160,376
3月	272	22,745	574,053	8,314	895,300	0.00	770							1,470,123
計		664,943	11,225,781	86,629	10,268,582	47.00	32,503	30,180	6,527,485	132,000	7,060,680	141.93	20,121	35,135,152

令和3年度 光熱水費使用実績

区分	電気			ガス				水道		灯油		ガソリン		計
	契約容量(kw)	使用量(kwh)	使用料(円)	中圧		プロパン(H27. 1~)		使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	使用量(L)	使用料(円)	
				使用量(m³)	使用料(円)	使用量(m³)	使用料(円)							
4月	272	17,654	537,449	162	437,422	0.0	770	2,193	488,988					1,464,629
5月	272	19,531	560,805	151	437,330	0.0	770							998,905
6月	272	53,466	953,246	11,183	1,125,956	1.2	1,364	5,702	1,241,668	12,000	876,480	27.19	4,442	4,198,714
7月	272	77,743	1,253,935	12,012	1,177,692	3.4	2,453							2,434,080
8月	272	70,324	1,206,720	7,702	899,287	4.8	3,146	6,962	1,511,938					3,621,091
9月	260	52,391	995,056	10,830	1,118,048	3.0	2,255							2,115,359
10月	260	63,336	1,138,060	7,990	958,968	3.2	2,565	6,104	1,327,898	12,000	968,880	27.87	4,843	4,396,371
11月	260	68,520	1,235,210	11,113	1,192,978	5.0	3,575			12,000	1,087,680			3,519,443
12月	260	73,611	1,347,803	11,670	1,297,229	9.7	6,211	8,040	1,743,170	36,000	3,160,080			7,554,493
1月	263	43,872	1,000,872	11,970	1,355,004	4.3	3,418			24,000	1,964,160			4,323,454
2月	263	48,025	1,125,331	13,961	1,608,925	5.3	4,034	7,871	1,706,919	12,000	1,153,680	28.06	5,062	5,598,889
3月	263	63,839	1,422,059	13,291	1,631,787	5.4	4,096			24,000	2,368,080			5,426,022
計		652,312	12,776,546	112,035	13,240,626	45.30	34,657	36,872	8,020,581	132,000	11,579,040	83.12	14,347	45,665,797

H30修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	非常放送設備修繕	29,700	天井スピーカーの修理	4
2	セコムAED撤去工事	108,864	セコムAEDの撤去作業	4
3	カラープリンター修繕	19,440	リコーカラープリンター修理	4
4	連絡階段改修工事	189,000	観客席連絡階段改修	4
5	トレーニングマシングリップ修繕	3,780	トレーニング機器の修繕	4
6	デイクラインベンチ修繕	3,780	トレーニング機器の修繕	4
7	バイオキネテックスイムベンチ修繕	13,500	トレーニング機器の修繕	4
8	プールフロア修繕	18,900	プールフロアの修繕	4
9	ダイビングボード取付調整工事	5,400	ダイビングボード取付調整	4
10	水球レフェリー台2台修繕	31,320	水球レフェリー台の修繕	4
11	外部床インターロッキング修繕	70,200	外部床インターロッキング修繕	5
12	水球レフェリー台修繕	16,200	水球レフェリー台の修繕	5
13	プールロボット修繕	5,400	プールロボット修繕	5
14	ローリングエルゴメーター修繕	8,100	トレーニング機器の修繕	5
15	真空暖房ホップ修繕	114,480	真空暖房ホップ修繕	6
16	水球レフェリー台修繕	21,600	水球レフェリー台の修繕	6
17	男子多目的トイレ水漏れ修繕	31,320	男子多目的トイレ水漏れ修繕	7
18	女子トイレ水漏れ修繕	31,320	女子トイレ水漏れ修繕	7
19	水球レフェリー台修繕	29,700	水球レフェリー台修繕	7
20	薬注ポンプ更新工事	270,000	注入塩素ホップ1台更新	8
21	水球レフェリー台修繕	56,160	水球レフェリー台新規スカート製作2台	8
22	水球レフェリー台修繕	19,440	水球レフェリー台ステー交換修繕	8
23	男子トイレ水漏れ修繕	31,320	男子トイレ水漏れ修繕	9
24	トレッドミル修繕	8,100	トレーニング機器の修繕	9
25	レッグエクステンション修繕	3,780	トレーニング機器の修繕	9
26	女子ロッカー室照明安定器取替工事	20,520	照明安定器取替	10
27	リザルトシステム用レーザープリンタ修繕	156,600	リザルトシステム用レーザープリンタ修繕	10
28	散水栓ホース不備箇所修繕	73,224	散水栓ホース機器交換修繕	10
29	誘導灯取替修繕	273,564	誘導灯取替修繕	10
30	消防設備用発電機運転作業立会	43,200	消防設備用発電機運転作業立会	10
31	消火器取替★	719,690	消火器取替	10
32	誘導灯不備箇所修繕	264,600	誘導灯不備箇所修繕	10
33	自家発電設備オイル交換	151,200	自家発電設備オイル交換	10
34	更衣室床長尺シート修繕	64,800	更衣室床長尺シート修繕	11
35	屋上鎌倉ファン囲い工事	221,400	屋上鎌倉ファン囲い工事	11

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
36	ガス焚ボイラー給水配管修繕	56,160	ガス焚ボイラー給水配管修繕	11
37	自家発電設備エアー抜き調整運転試験工事	37,800	自家発電設備エアー抜き調整運転試験工事	11
38	スプリンクラー呼水槽更新工事	273,564	スプリンクラー呼水槽更新工事	11
39	水着脱水機修繕	8,100	水着脱水機修繕	11
40	SP試験配管不備箇所修繕	278,640	SP試験配管不備箇所修繕	12
41	スチール建具枠等塗装工事	55,080	スチール建具枠等塗装工事	12
42	招集室照明スイッチ設置修繕	35,640	招集室照明スイッチ設置修繕	12
43	自家発電設備負荷試験	297,000	自家発電設備負荷試験	12
44	アジャスタブルインクラインベンチ修繕	6,480	トレーニング機器の修繕	12
45	ラットプルダウン修繕	16,200	トレーニング機器の修繕	12
46	コースロープ修繕	7,560	コースロープ修繕	12
47	アリーナ照明安定器取替工事	273,240	アリーナ照明安定器取替	1
48	アリーナ照明ランプ取替工事	132,840	アリーナ照明ランプ取替	1
49	シャワーヘッド交換工事	191,160	シャワーヘッド交換工事	1
50	水球レフェリー台修繕	56,160	水球レフェリー台スカート取付修繕	1
51	逆洗排水ポンプ取替修繕	299,160	逆洗排水ポンプ取替修繕	2
52	排水ポンプ制御盤修繕	280,800	排水ポンプ制御盤修繕	2
53	天井扇取替工事	162,000	天井扇取替工事	2
54	女子更衣室トイレ折戸修繕	299,160	女子更衣室トイレ折戸修繕	2
55	女子トイレフラッシュバルブ修繕	31,320	女子トイレフラッシュバルブ修繕	2
56	ブラインド交換工事	45,360	地下機械室ブラインド交換	2
57	天井照明安定器取替工事	291,600	天井照明安定器取替	2
58	プールサイドタイル補修工事	63,720	プールサイドタイル補修	2
59	通路用ダウンライトLED化工事★	918,000	通路用ダウンライトLED化	2
60	防滑(正面入口付近)施工工事	299,160	防滑(正面入口付近)施工	3
61	防滑(ステージ前)施工工事	299,160	防滑(ステージ前)施工	3
62	真空暖房ポンプ(灯油)修繕	85,320	真空暖房ポンプ(灯油)修繕	3
63	デリバントファン整備工事	162,000	デリバントファン修繕	3
64	配管組み付け工事	185,760	老朽化配管組み付け	3
65	空調機2方弁調整作業工事	245,160	空調機2方弁調整	3
66	自動ドア磨耗部品交換工事	74,520	自動ドア磨耗部品交換	3
67	スイムベンチ修繕	16,200	トレーニング機器の修繕	3
68	トレッドミル修繕	24,300	トレーニング機器の修繕	3
合計		8,637,926		

※「★」は30万円以上の修繕(県と協議し実施)

R元修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	灯油ボイラーオイルポンプ取替工事	260,280	オイルポンプ取替	4
2	水球レフリー台修繕工事	8,100	水球レフリー台スカート、ボルト交換	4
3	トレーニングマシングリップ修繕工事	49,680	トレーニングマシン10台グリップ交換	4
4	トレーニングマシン修繕工事	8,100	マシンシート修繕	5
5	水着脱水機修繕工事	21,060	コネクター修理	5
6	スタート台背泳補助器具取付工事	272,160	スタート台背泳補助器具取付	5
7	外部階段クラック修繕	97,200	外部階段クラック修繕	5
8	天井照明用安定器他取替工事	291,600	安定器、ランプ交換	6
9	外灯ランプ取替工事	58,320	外灯ランプ交換	6
10	水球レフリー台修繕工事	13,500	水球レフリー台の修繕	6
11	貴賓室天井照明器具取替工事	162,000	天井照明器具交換	7
12	玄関ドアフロアヒンジ取替工事	237,600	フロアヒンジ交換	7
13	採暖室水栓取替工事	70,200	水栓交換	7
14	水球ルール改正に伴うフィールドロープ改修工事	75,600	フィールドロープ改修	7
15	水球レフェリー台修繕	29,700	水球レフェリー台の修繕	7
16	水球レフェリー台修繕	51,300	水球レフェリー台の修繕	7
17	ベースクロック修繕工事	1,620	電源コード修理	7
18	1Fトイレ詰まり修繕工事	36,720	トイレ高圧洗浄、修理	8
19	レーンボックス修繕工事	199,800	レーンボックスの修理	8
20	計測機器バッテリー修繕工事	197,640	バッテリー4台交換	8
21	水球レフェリー台修繕	39,960	水球レフェリー台修繕	8
22	アルミベンチ修繕工事	81,000	アルミベンチ5台修理	8
23	バタフライ弁取替工事	298,080	バタフライ弁交換	9
24	飛込プールオーバーフロー水槽電極保持器取替工事	36,720	電極保持器交換	9
25	トップライト修繕工事	95,040	ガラス交換	9
26	手洗い器取替工事	86,400	手洗い器1台交換	9
27	男子シャワー水栓取替工事	280,800	シャワー水栓交換	9
28	観客席下換気口清掃工事	103,680	観客席下換気口120席清掃	9
29	事務室LAN配線工事	86,400	LAN配線工事	9
30	25mコースロープ修繕工事	9,720	フロート交換	9

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
31	水球レフリー台修繕工事	24,300	水球レフリー台修理	9
32	プールサイドベンチ修繕工事	67,500	アルミベンチ5台修理	9
33	プールサイドベンチ修繕工事	74,250	アルミベンチ5台修理	10
34	水球レフリー台修繕工事	57,200	水球レフリー台修理	10
35	プールサイドベンチ修繕工事	29,700	アルミベンチ2台修理	10
36	水球レフリー台修繕工事	44,000	水球レフリー台修理	10
37	低水位遮断器交換工事	165,000	低水位遮断器交換	11
38	煙感知器取替工事	50,600	煙感知器交換	11
39	栈橋足場ブレス矯正修繕工事	8,800	足場ブレス修理	11
40	ラテラルショルダーブレスアームパット張替工事	13,200	アームパット張替	11
41	プールサイドベンチ修繕工事	14,850	アルミベンチ1台修理	11
42	スクワットマシンショルダーパット張替工事	19,800	ショルダーパット張替	11
43	複写機修繕	9,681	複写機修繕	11
44	女子更衣室照明器具安定器交換工事	20,900	蛍光灯安定器交換	12
45	コースロープ修繕工事	8,800	フロート交換	12
46	自家発電設備負荷試験	154,000	自家発電設備負荷試験	1
47	バリカー改修工事	114,400	ポール取替	1
48	天井照明用安定器取替工事	297,000	安定器3台、ランプ2台交換	1
49	ガス炊きボイラー給水管修繕工事	250,800	ガス炊きボイラー給水管修理	1
50	水球ゴール修繕	22,000	水球レフェリー台スカート取付修繕	2
51	UPS交換工事	55,000	PCサーバー用バッテリー・端末バッテリー交換	3
52	自家発電設備修繕工事	298,100	燃料油面低下フロートスイッチ交換	3
53	タッチプレート修繕工事	201,300	センサー不良修理	3
54	アップライトバイク修繕工事	88,000	トレーニング機器修理	3
55	LED更新工事★	550,000	LED更新工事	3
56	公用車修繕	3,300	公用車バッテリー交換	3
合計		5,902,461		

※「★」は30万円以上の修繕(県と協議し実施)

R2修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	鋼製引分け戸(B倉庫)修繕工事	183,700	鋼製レール・戸車の取替	4
2	水球レフリー台修繕工事	7,920	レフリー台角カバー修理	4
3	プールサイドベンチ修繕工事	39,600	アルミベンチリベット修理	4
4	プールロボット修繕工事	148,500	モーター交換、電源コード修理	4
5	鋼製引分け戸(A倉庫)修繕工事	183,700	鋼製レール・戸車の取替	5
6	男子更衣室洗面台止水栓・Pトラップ交換工事	57,200	アングル水栓2個、Pトラップ1個取替	5
7	シャワー混合栓取替工事	38,500	シャワー混合栓を交換	5
8	天井照明用安定器他取替工事	266,200	メタルハライドランプ、安定器取替	6
9	トレーニングマシン修繕工事	8,800	レッグカール他2台シート補修	6
10	電子式スタート音発生装置修繕	42,900	電子式スタート音発生装置修繕	6
11	バーベルラック修繕工事	6,930	バーベル掛フックパッド取付	7
12	フラットベンチシート修繕工事	8,800	シート破れ補修	7
13	トレッドミル電源コード修繕工事	39,600	200V電源コード取付	7
14	アップライトバイク修繕工事	9,900	バイクペダルストラップ新規取付	7
15	点字パネル設置工事	299,200	点字パネル設置25箇所	8
16	塩素注入ノズル取替工事	69,300	ノズル付きニップル5個取替	8
17	給湯配管漏湯箇所修繕工事	119,900	銅管用圧着ソケットの交換、配管保温再施工	8
18	コースロープ修繕工事	13,750	コースロープワイヤー取付修理	8
19	トレッドミル修繕工事	8,250	手摺スイッチ修繕	8
20	スタート台用ラチェットレンチ修繕工事	1,650	ラチェットレンチ首振り部分調整	8
21	USEN SPチューナー交換工事	22,000	SPチューナー交換修理	8
22	栈橋サポートポール修繕工事	95,700	クランプ交換塗装防水修理	9
23	スズキアルト車検	85,003	車検一式	9
24	更衣室障害者トイレ漏水工事	51,700	パキュームブレーカー1個、止水栓1個取替	10
25	屋外建屋雨水配管修理工事	27,500	雨樋の交換	10
26	プールサイド排水溝修理工事	27,500	排水溝コンクリート補修	10
27	スタートピストル・レーンボックス修繕工事	117,700	スタートピストル・レーンボックス修繕	10
28	天井照明器具ランプ、安定器交換工事	229,900	メタルハライドランプ、安定器取替	11
29	ガス炊きボイラー給水配管漏水修繕工事	121,000	フランジ短管取替修繕、配管保温再施工	11
30	競技測定機器PS-1200、レーンボックス修繕工事	231,000	PS-1200内部ユニット修理、レーンボックスリードケーブル交換	11

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
31	トランポリンフレームパッド修繕工事	41,800	パッド取付ベルト修理	11
32	水球レフリー台修繕工事	26,400	スカート部分取付修理	12
33	アップライトバイク修繕工事	15,400	サドル調整レバー交換修理	12
34	水球レフリー台修繕工事	26,400	スカート部分取付修理	12
35	コースロープ巻取器修繕工事	9,900	キャスターゴムパッキン交換ガイドローラーボルト取付	12
36	スズキアルト修繕	25,526	シフトスイッチ交換、クーラントリザーブタンク交換	12
37	放送設備アナウンスマイク修理工事	24,200	キャノンコネクター交換	1
38	ガス焚きボイラー給水配管チャッキ弁修繕工事	293,700	ゲートバルブ、ステンレスチャック弁取替、保温材復旧	1
39	ガス炊きボイラー給水配管漏水修繕工事	132,000	鋼管、フランジ等交換、配管保温再施工	1
40	トレーニングルーム照明LED化工事★	737,110	トレーニングマシンシート修理ルーム照明をLED照明に交換	1
41	トレッドミル修繕工事	14,300	駆動ベルト移動調整修理	1
42	トレーニングマシンシート修繕工事	16,500	トレーニングマシンシート修理	2
43	水切りワイパー修繕工事	3,300	水切りワイパー蝶ネジ取付修理	2
44	アルミベンチ修繕工事	13,200	フレーム取付ネジ修理	2
45	スタート台取付ネジ修繕工事	35,200	スタート台取付ネジ取付修正	2
46	天井照明ランプ、安定器交換工事	202,400	天井照明ランプ、安定器交換	2
47	貯湯棟NO1排水バルブ取替修繕工事	52,800	バルブ1台交換配管工事	3
48	灯油焚きボイラーバーナープレート修繕工事	237,600	蒸気ボイラー灯油焚劣化破損部品交換	3
49	事務所給湯器更新工事	278,300	壁掛け電気温水器設置配管工事	3
50	館内アネモ及び換気口除塵工事	188,760	館内アネモ18箇所換気口60箇所除塵	3
51	観客席下換気口工事	130,680	観客席下換気口120基分解フィルター取り外し洗浄復元	3
52	女子更衣室シャワーハンガー取替工事	133,100	シャワーハンガー6箇所取替	3
53	自家発電設備実負荷確認工事	96,800	自家発電設備実負荷確認	3
54	アップライトバイク修繕工事	30,800	負荷ドラム修理	3
合計		5,329,479		

※「★」は30万円以上の修繕(県と協議し実施)

R3修繕実績一覧表

番号	修繕名	金額(円)	修繕の内容	修繕月
1	真空暖房ポンプ不具合修繕工事	89,100	パイロットランプ交換	5
2	ガス焚きボイラー給水配管漏水修繕工事	127,600	ガス焚きボイラー給水配管漏水修繕	5
3	エアードライヤー修繕工事	38,500	トレーニング室エアードライヤー修理	5
4	長机修繕工事	3,300	キャスター交換	5
5	屋根裏ボード修繕工事	24,200	屋根裏ボード破れ箇所修繕	5
6	天井照明BOX吊ボルト溶接修繕工事★	330,000	天井照明BOX吊ボルト溶接修繕	5
7	男子更衣室照明器具安定器取替修繕工事	22,000	不良安定器の交換修理	6
8	ホワイエ天井修繕工事	138,600	ホワイエ天井材撤去、石膏ボード張り仕上げ材張り	6
9	風除室内側ガイドレール補修工事	33,000	風除室内側ガイドレール補修	6
10	コースロープリール修繕工事	19,800	コースロープ被膜調整	6
11	トレッドミルラボード修繕工事	96,800	トレッドミル走行ベルト交換修理	6
12	水球レフェリー台修繕	19,800	水球レフェリー台の修繕	6
13	水球レフェリー台修繕	29,700	スカート取付修繕	7
14	コースロープ合わせ工事	48,400	センター、馬佐路、5m並び合わせ修理	8
15	ダンベル修繕工事	33,000	ダンベルさび落とし、研磨、塗装修理	8
16	貴賓室天井照明器具取替工事	169,400	天井埋込型LED照明器具取付	9
17	スタート台修繕工事	22,000	スタート台取付ボルト抜き修理	9
18	漏水防止エルボ設置工事	29,700	ホワイエ天井漏水防止工事	9
19	給排気塔煙感知器取替工事	132,000	煙感知器誤作動のため取替工事5個	10
20	自家発電設備実負荷確認工事	96,800	自家発電設備実負荷確認工事	10
21	ガス焚きボイラー低水位遮断器取替工事	178,200	低水位遮断器マクドネルMC69部品取替え、動作確認	10
22	競泳用タッチパネル止め金具修繕工事	38,500	ボルト交換	10
23	LANケーブル配線工事	66,000	貴賓室LANケーブル設置工事	10
24	プールロボット修繕工事	36,850	コントロールボックス1台交換工事	11
25	プールロボット修繕工事	48,400	ポンプユニット不調修繕工事	11
26	外部箱樋修繕工事	55,000	水漏れ修繕工事	12
27	棧橋修繕工事	61,600	足場プレス矯正、天板矯正修理	12
28	スポーツタイマー修繕工事	22,000	電源回路新規製作	12
29	男女更衣室コンセント修理	64,900	男女更衣室コンセント修理	12
30	誤作動煙感知器取替工事	66,000	煙感知器誤作動のため取替工事1個	1
31	エアアシンドライヤー修繕工事	37,400	ストレーナードレーン交換修理	1
32	LANケーブル敷設工事	38,500	放送室LANケーブル敷設工事	1
33	熱交換器(3台)液体加熱コイル抜出工事	189,200	液体加熱コイル抜出作業	2
34	貯湯槽(2台)液体加熱コイル抜出工事	146,300	更衣室床長尺シート修繕	2
35	ボイラー給水配管漏水修繕工事	249,700	ボイラー給水配管溶接修繕	2
36	男子更衣室照明器具LED化修繕工事★	704,000	男子更衣室照明器具LED化	3
合計		3,506,250		

※「★」は30万円以上の修繕(県と協議し実施)

静岡県立水泳場の使用受付基準

静岡県立水泳場の使用の受付については、下記のとおりとする。

1 優先使用受付

競技団体及び競技会等の優先使用を認める。

(1) 優先団体

ア 静岡県教育委員会、静岡県、静岡県スポーツ協会とその傘下の競技団体

イ 県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟及び管理者が優先使用させる理由があると認める団体

ウ 市町、市町教育委員会及び市町体育協会とその傘下の競技団体

エ 県内を総括する産業別・業種別の団体（県大会以上の大会開催のときのみ該当）

オ 大学等（県大会以上の大会開催のときのみ該当）

(2) 優先順位

第1 国際大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会等

第2 国際親善試合・練習会等

第3 全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の地区大会予選等（東海大会、中部地区大会等）

第4 全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の県大会予選等

第5 県選手権大会、しずおかスポーツフェスティバル、県健康福祉スポーツ大会等

第6 全国・全県対象の講習会・練習会等

第7 県選手権大会、しずおかスポーツフェスティバル、県健康福祉スポーツ大会等の地区予選大会等

第8 (1)のイ及びウに掲げた団体が主催する大会

第9 (1)のエ及びオに掲げた団体の選手権大会

第10 アマチュア競技団体が行なう県選手権大会に準ずる公式大会
（年齢別大会、〇〇杯大会等）

第11 大規模イベント等

(付記) 同順位大会では、(1) ア、イ、ウ、エ、オの団体順で優先する。

2 一般使用受付

(1) 専用使用受付

ア 調整による専用使用受付

(ア) 優先使用受付の後、一定の受付期間を設け専用使用の受付を行なう。

(イ) 申込内容を取りまとめ水泳場で調整を行った上で、専用使用の決定を通知する。

イ 調整日以降の一般使用

調整日以降の一般使用受付は、先着順で受付をする。

(2) 専用で使用しない場合（個人使用）の受付

専用で使用しない場合（個人使用）の一般使用受付は水泳場窓口にて行う。

静岡県立水泳場施設保守管理等業務一覧

	業 務 名	業 務 の 内 容
ア	警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・機械警備による防犯及び火災異常通報 ・異常通報に基づく緊急派遣、災害の防止及び緊急連絡 ・夜間巡回2回（①21:00～23:00の間、②0:30～5:00の間） ・警備期間：4月1日～3月31日 ただし、休館日は全時間
イ	清掃業務	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃（日：数回、日：1回以上、1週間：1回） ・定期清掃（月：1回、年：1回以上、6回） ・ガラス清掃（年：2回） ・臨時清掃（水抜き清掃時及び大会開催時等） <p>※別紙「清掃作業基準表」参照</p>
ウ	設備運転管理・循環設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理日 4月1日～3月31日（12月29日から1月3日は除く） ・管理時間 通常日 8:00～21:00 月曜日 8:00～17:00 ・管理人員 2名（うち1名はボイラー運転有資格者）。ただし、休館日は1名とする。 ・業務内容 プール循環設備の保守・日常及び定期点検 OKモニター点検、清掃（年：4回） ボイラー運転、維持管理及び煤煙測定 ボイラー性能検査・清掃整備（年：1回） 蒸気・温水ボイラーの煤煙測定（年：1回） 貯湯槽、熱交換器及びその附属機器の維持管理 貯湯槽、熱交換器性能検査・清掃整備（年：1回） 地下貯蔵タンク及び地下埋設配管漏えい点検（3年に1回） プール管理に係る空気・室温・湿度調整、補水、滅菌等環境維持等 ・必要資格 ボイラー施設運転管理…1級ボイラー士 灯油タンク…危険物取扱者（乙-4以上） 電気設備等運転保守…電気工事士
エ	建築物衛生環境確保業務	<p>ビル管理法、水道法等の規定による水泳場の衛生環境確保に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気環境の測定（2月：1回 測定箇所12箇所） 測定項目：乾球・湿球・相対湿度、気流、粉塵量、一酸化炭素、炭酸ガス ・飲料用水槽清掃（年：1回 受水槽12m³、高架水槽3m³） ・雑用水槽の清掃（年：1回 受水槽35m³、高架水槽7m³） ・プール水水質検査（月：1回 競泳プール、飛込プール、採暖室内浴槽） ・飲料水水質検査（年：2回 12項目検査、16項目検査） ・害虫防除（月：1回）薬剤散布適宜 ・水質点検（週：1回） 測定項目：水質、水槽、機器、残留塩素の測定
オ	汚水処理施設管理業務	<p>浄化槽法の規定による汚水処理施設維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備：接触ばっき式方式汚水処理施設617人槽 処理計画汚水量90m³/日、放流水質20mg/L 施設内流入口～放流口、付帯機械及び電気設備を範囲とする。 ・運転、保守点検（月：4回、消毒薬投下5kg） ・水質検査（2月：1回） ・汚泥処分（年：1回） ・浄化槽法定点検 定期水質検査（年：1回）
カ	空調設備保守業務	<p>空調設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房イン点検、冷房中間点検、暖房イン点検、暖房中間点検（年：4回） ・故障時対応 <p>※別紙「空調設備保守点検仕様」参照</p>
キ	中央監視装置保守業務	<p>中央監視装置の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点検（年：1回） ・夏期、冬期切替点検（年：2回） <p>※別紙「点検内容書」参照</p>
ク	消防設備保守業務	<p>消防法による消防用設備の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合点検（年：1回）、外観機能点検（年：1回） <p>※別紙「保守点検設備内容書」参照</p>

ケ	自家用電気工作物保守業務	<p>電気事業法による電気工作物の保守点検・消耗品交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備 需要設備容量 875kVA、受電電圧 6600V 非常用予備発電装置 容量 220kVA、発電電圧 220V ・通常点検 (月：1回)、その他必要の都度臨時点検 ・年次点検 (年：1回) <p>※別紙「点検、測定及び試験の基準等」参照</p>
コ	園地管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理 剪定、施肥、病虫害防除作業の実施 樹木 軽剪定及び病虫害防除 (薬剤散布、動力噴霧器) 4m以下低木 51本 年1回 (施肥 年1回) 4m以上高木 17本 年1回 (施肥 年1回) 寄植 441㎡ 年2回 (施肥 年1回) 病虫害防除 (薬剤散布、動力噴霧器 殺虫剤) 生垣 79m 年2回 寄植 441㎡ 年2回 病虫害防除 (薬剤散布、動力噴霧器 殺菌剤) 生垣 79m 年1回 寄植 441㎡ 年1回 ・芝生管理 芝刈、施肥、薬剤除草作業の実施 2,931㎡ 芝刈 年5回、施肥 年3回、薬剤除草 除草剤 年3回 施肥 年3回 人力除草 年3回、殺虫剤 年2回、殺菌剤 年1回
サ	廃棄物運搬処理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ (2週間：1回)、 ・不燃ごみ (月：1回)
シ	電話交換設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 電話交換機 FC135EA1×1基 24ボタン表示付多機能電話機 FC782PA×1台 12ボタン表示付多機能電話機 FC781B×4台 一般電話機 FC755B1×16台、局線表示盤1面 ・保守点検 (年：6回)・消耗品交換 ・故障時対応
ス	電光表示装置等保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 電光表示装置 (大型電光表示盤、表示制御操作盤、競泳用自動審判計時装置) コンピュータシステム (タイミングスコアリングコンピュータ VS-1200 他) ・保守点検 (年：2回)・消耗品交換
セ	ITV・音響設備保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 監視カメラ、通常放送、競技用放送設備 ・保守点検 (年：1回)・消耗品交換 ・故障時対応
ソ	自動券売機保守業務	<p>指定管理者による自動券売機の設置・保守業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備 ・保守点検 (年：定期点検4回、夏冬料金切替2回)・消耗品交換 ・故障時対応
タ	自動ドア保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設備 DS-41型×2台 ナブコシステム ・保守点検 (年：4回)・消耗品交換 ・故障時対応
チ	トレーニング機器等保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング用機器保守点検 (年：2回)・消耗品交換 ・体育器具保守点検 (年：1回)・消耗品交換 ・故障時対応
ツ	エレベーター保守業務	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 (月：1回) フルメンテナンス メーカー指定 日立ビルシステム ・故障時対応 ・建築基準法に基づく定期検査 (年：1回)

静岡県立水泳場 清掃作業基準表

別紙

清掃場所	材質	数量(m)	日常清掃										定期清掃			
			頻度	掃きモップ拭き	衛生陶器清掃	汚物処理	トイレレットペーパー補充	手洗用水石鹸の補充	ドア・間仕切りの清掃	洗面台・鏡の清掃	ゴミ処理	金属・ガラス磨	頻度	床面洗浄及びワックス	カーペット・クリーグニ	
プール			1~2/日										○	1回/年	○	
プールサイド	ノンスリップタイル	2,674	"									○	○	1回/月	○	
事務室	Pタイル	69	"	○								○	○	2回/年	○	
廊下・ロビー	化粧コンクリート及び塩ビシート	1,008	"	○								○	○	1回/月	○	
玄関	磁器タイル・化粧コンクリート	40	"									○	○	"	○	
採暖室	ノンスリップタイル	44	常時清潔									○	○	"	○	
指導員室	Pタイル	34	1~2/日	○								○	○	2回/年	○	
医務室	"	38	1回/週	○								○	○	"	○	
シャワー室	磁器タイル	38	常時清潔									○	○	1回/月	○	
更衣室(男・女)	コンクリート及び塩ビシート	302	"	○							○	○	○	"	○	
トイレ(10箇所)	磁器タイル	200	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"	○	
切符売り場	化粧コンクリート	9	1~2/日									○		6回/年	○	
選手招集所	塩ビシート	99	1回/週	○								○	○	"	○	
競技役員室	"	99	"	○								○	○	"	○	
大会役員室	"	66	"	○								○	○	"	○	
通告員室	帯電防止タイル	36	"	○								○	○	"	○	
記者室	塩ビシート	92	"	○								○	○	"	○	
速報賞典員室	Pタイル	30	"	○								○	○	"	○	
記録コンピュータ室	帯電防止タイル	30	1~2/日	○								○	○	"	○	
放送室	"	36	"	○								○	○	"	○	
審判長室	Pタイル	31	1回/週	○								○	○	"	○	
認定員室	タイルカーペット	55	"	じゅうたん清掃								○	1回/年		○	
トレーニング室		231	1~2/日	○								○	○	6回/年	○	
EV・EVホール	塩ビシート	8	"	○								○	○	1回/月	○	
ホワイエ	コンクリート	-	1回/週	○								○	○	6回/年	○	
スタンド	"	-	"	○								○	○	1回/月	○	
外広場		5,968	1~2/日									○	○			
ガラス清掃		1,316												2回/年	○	

静岡県立水泳場 空調設備保守点検仕様

記号	名称及び型式	仕様	台数	点検内容	点検回数
RB-1	冷温水発生機 NEG—150BN6A	冷房能力 454,291Kcal/h 暖房能力 416,433Kcal/h	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③燃焼点検 ④真空度点検 ⑤安全保護装置の作動点検 ⑥冷暖房運転調整	4
CT-1	冷却塔 HT-170MQA	冷房能力 900,000Kcal/h 循環水量 163m ³ /h 出力 5.5kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③散水状態確認 ④スレーナー等の汚れ及び清掃 ⑤薬品洗浄(年1回)	4
AHU-1	空気調和機 AD-240MA-SV (南西系統)	蒸気コイル 122,700Kcal/h 冷却コイル 126,000Kcal/h 風量 15,000m ³ /h 出力 11kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③プレフィルターの点検清掃(年6回) ④Vベルト等駆動部の点検 ⑤運転状態の目視点検	2
AHU-2	空気調和機 AD-530MA-SV (北西系統)	蒸気コイル 212,300Kcal/h 冷却コイル 252,000Kcal/h 風量 30,000m ³ /h 出力 18.5kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③プレフィルターの点検清掃(年6回) ④Vベルト等駆動部の点検 ⑤運転状態の目視点検	2
AHU-3	空気調和機 AD-380MA-SH (一般系統)	蒸気コイル 108,800Kcal/h 冷却コイル 138,000Kcal/h 風量 23,000m ³ /h 出力 15kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③プレフィルターの点検清掃(年6回) ④Vベルト等駆動部の点検 ⑤運転状態の目視点検	2
AHU-4	空気調和機 AD-380MA-SH (南東系統)	蒸気コイル 284,100Kcal/h 風量 22,500m ³ /h 出力 11kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③プレフィルターの点検清掃(年6回) ④Vベルト等駆動部の点検 ⑤運転状態の目視点検	2
AHU-5	空気調和機 AD-380MA-SH (北東系統)	蒸気コイル 284,100Kcal/h 風量 22,500m ³ /h 出力 11kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③プレフィルターの点検清掃(年6回) ④Vベルト等駆動部の点検 ⑤運転状態の目視点検	2

記号	名称及び型式	仕様	台数	点検内容	点検回数
MO-1	パッケージエアコン 室外機 PUHY-RP140CME 室内機 PLFY-P56LM-E2	冷房能力 14.0kw 暖房能力 16.0kw 圧縮機 3.4kw (トレーニングルーム) (中央監視・記者室) (事務室・食堂)	5 12	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④機械廻りのガス漏れ検査 ⑤保護装置の作動点検 ⑥冷暖房切替運転調整	4
MO-2	パッケージエアコン 室外機 MPUZ-P224HA5 室内機 MPL-RP112LA	冷房能力 20.0kw 暖房能力 22.0kw 圧縮機 4.7kw (競技役員室) (選手召集室)	1 2	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④機械廻りのガス漏れ検査 ⑤保護装置の作動点検 ⑥冷暖房切替運転調整	4
AC-1	パッケージエアコン PSH-45EKHA (医務室)	冷房能力 4,500Kcal/h 暖房能力 5,000Kcal/h 圧縮機 1.3kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④機械廻りのガス漏れ検査 ⑤保護装置の作動点検 ⑥冷暖房切替運転調整	4
HEA-1	空調換気扇 LGH-80R2Z (トレーニングルーム)	処理風量 800m ³ /h	3	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④運転状況確認	4
HEA-2	空調換気扇 LGH-25R (医務室・監視室)	処理風量 200m ³ /h	2	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④運転状況確認	4
HEA-3	空調換気扇 LGH-50R (記者室)	処理風量 300m ³ /h	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④運転状況確認	4
HEA-4	空調換気扇 LGH-50RMA-SV (事務室)	処理風量 400m ³ /h	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④運転状況確認	4
FVI-1	ファンコンベクター KCR-W31F (男子・女子更衣室)	3,420Kcal/h 風量 470m ³ /h	4	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③エアフィルターの点検清掃 ④エア留り点検 ⑤運転状況確認	4
PW-1	冷却水 ポンプエアコン 150SFM	流量 2,500L/min 出力 15kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③ベアリング音点検 ④グラントハッキン水漏れ点検 ⑤連動運転確認	2

記号	名称及び型式	仕様	台数	点検内容	点検回数
PW-2	冷温水ポンプ 125SFM	流量 1,516L/min 出力 11kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③ベアリング音点検 ④グラントパッキン水漏れ点検 ⑤連動運転確認	2
PW-3	温水ポンプ 65M3M	流量 394L/min 出力 7.5kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③ベアリング音点検 ④グラントパッキン水漏れ点検 ⑤連動運転確認	2
FS-1	給気ファン No.4SRM II	風量 1,500m ³ /h 出力 3.7kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
FS-2) FS-8	給気ファン No.3 1/2SRM II No.2 ULFM II	出力 1.5kw 0.04kw	9	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
F-1	給気ファン No.2 1/2SRM II (ELV機械室)	出力 0.4kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
FR-1) FR-5	レターンファン (エアハン用) No.4 SRM II No.6 SRM II	出力 5.5kw～11kw	4	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
EF-1) EF-2	排気ファン (エアハン用) No.2 1/2SRM II) No.3 1/2SRM II	出力 1.5kw～3.7kw	2	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
FE-1	排気ファン No.4 SRM II	風量 13,950m ³ /h 出力 3.7kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
FE-2) FE-24	排気ファン No.3 SRM II No.2 ULFM II	出力 3.7kw～0.04kw	23	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2

記号	名称及び型式	仕様	台数	点検内容	点検回数
EF-1	排気ファン No.2 1/2SRM II (ELV機械室)	出力 0.4kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤運転状況確認	2
FF-1	排煙機 No.4 1/2SRP3H	風量 15,000m ³ /h 出力 7.5kw	1	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤排煙口との連動確認 ⑥運転状態確認	2
DF-1	ディリベントファン DPAC-550-60-S	風量 6,600m ³ /h 出力 5.5kw 静圧 150mmAq	5	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③Vベルトの点検、調整 ④ベアリング異常音点検 ⑤排煙口との連動確認 ⑥運転状態確認	2
RF-1	ルーフファン RF-24H	風量 9,000m ³ /h 出力 0.75kw	20	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③ベアリング異常音点検 ④運転状態確認	2
PF	パネルヒーター A70×32W~73W	暖房能力 5,760Kcal/h) 13,140Kcal/h	22	①エア留り点検 ②水漏れ点検 ③錆など外観点検 ④水量バランス点検調整	2
H-1	遠赤外線ヒーター SP-1502C	暖房能力 1,290Kcal/h	6	①電圧・電流の測定 ②絶縁測定 ③サーモ連動確認 ④運転状態確認	2

	種 別	点 検 内 容	点検回数
空調設備 総合メンテナンス	蒸気配管	①水漏れ点検 ②ストレーナーの点検・清掃 ③スチームトラップの作動点検 ④中間トラップの作動点検 ⑤ドレンポットの点検及びブロー ⑥各二方弁連動確認	4
	冷却水配管	①水漏れ点検 ②バルブ切替及び水抜き ③エア留り点検 ④薬品洗浄	2
	冷温水配管	①水漏れ点検 ②バルブ切替及び水抜き ③エア留り点検 ④ストレーナーの点検・清掃 ⑤各三方弁連動確認	4
	温水配管	①水漏れ点検 ②バルブ切替及び水抜き ③エア留り点検 ④ストレーナーの点検・清掃 ⑤各三方弁連動確認	2

中央監視装置保守業務(点検内容書)

点検内容

総合点検

1) AHU-1	プール南西空調機系統		1セット
2) AHU-2	プール北西空調機系統		1セット
3) AHU-3	居室空調機系統		1セット
4) AHU-4	プール南東空調機系統		1セット
5) AHU-5	プール南西空調機系統		1セット
6)	熱交換器制御系統		3セット
7)	給湯槽廻り制御系統		2セット
8)	パネルヒータ制御系統		6セット
9)	ボイラー冷温水発生源廻り制御系統		1セット
10)	冷却塔制御系統		1セット
11)	中央監視装置	Savic-NetG5	
	センター装置	SVC	統合コントローラ 1台
		PC	基本性能監視用パソコン 1台
		LCD	27"ディスプレイ 1台
		IJP	インクジェットプリンター 1台
		UPS	無停電電源装置 1台
		HUB	スイッチングハブ 1台
		WJ	ジェネラルコントローラ 1台
	端末伝送装置	WJ	ジェネラルコントローラ 12台
			管理点数 138点

点検内容

- ・ 機器外観清掃及び端子の増し締め
- ・ 自動制御盤の外観清掃及び端子の増し締め
- ・ 現場に使用している各機器の再調整
- ・ 現場に使用している各機器の動作確認
- ・ 各制御系統のトータルにてループ動作確認
- ・ 温度、湿度の誤差確認及び補正
- ・ 中央監視装置の本体及び周辺機器の清掃、整備
- ・ 中央監視装置の入出力チェック
- ・ 中央監視装置の内部データの保存

夏期、冬期切換点検

1) AHU-1	プール南西空調機系統	1セット
2) AHU-2	プール北西空調機系統	1セット
3) AHU-3	居室空調機系統	1セット
4) AHU-4	プール南東空調機系統	1セット
5) AHU-5	プール南西空調機系統	1セット
6)	熱交換器制御系統	3セット
7)	給湯槽廻り制御系統	2セット
8)	パネルヒータ制御系統	6セット
9)	ボイラー冷温水発水器廻り制御系統	1セット
10)	冷却塔制御系統	1セット

点検内容

- ・冬期夏期の空調が問題無く行われるかの確認作業となります。
- ・冬期夏期の切換を行う機器の動作確認
- ・温度湿度の計測は総合点検にて行います。
- ・暖房にしか使用しない系統に関しましては、冬期切換点検時のみの確認とさせていただきます。

消防設備保守業務（保守点検設備内容書）

設備内容	数量	外観機能点検	総合点検
		回数	回数
消火器	52	○	○
スプリンクラー設備			
制御盤	1	○	○
始動用圧力タンク	1	○	○
ポンプモーター	1	○	○
呼水装置	1	○	○
自動警報弁	4	○	○
送水口	1	○	○
採水口	2	○	○
表示盤	1	○	○
ベルサイレン	4	○	○
配線点検	1		○
スプリンクラーヘッド	747	○	○
SP・水分噴霧放水試験	1		○
補助散水栓	15	○	○
ハロン1301消火設備			
消火薬剤貯蔵容器	3	○	○
起動用ガス容器（試験）	1	○	○
選択弁	2	○	○
操作盤	2	○	○
制御盤	1	○	○
スピーカー	3	○	○
放出表示灯	6	○	○
配線点検	1		○
圧力スイッチ	2	○	○

逆止弁・リリーフ弁	5	○	○
開口部自動閉鎖装置	7	○	○
ヘッド(標準)	5	○	○
作動試験	1	○	
放出試験	1		○
放出ガス費	1		○
起動用ガス容器(スターター)	1	○	○
運搬費	1	○	○
粉末消火設備		○	○
ホースリール	1	○	○
作動試験	1	○	○
自動火災消火設備		○	○
受信機P型1級	1	○	○
差動式スポット感知器	20	○	○
定温式スポット感知器	226	○	○
煙感知器	177	○	○
発信機1級	25	○	○
音響装置 電鈴	30	○	○
消火栓始動装置	1	○	○
表示灯	25	○	○
配線点検	1		○
非常放送設備			
増幅器操作部	1	○	○
自動火災報知器連動	1	○	○
スピーカー回路	84	○	○
配線点検	1		○
誘導灯	67	○	○

防災排煙設備			
遠動操作盤	1	○	○
表示盤	1	○	○
煙感知器	12	○	○
防火扉	3	○	○
ダンパー	2	○	○
シャッター	7	○	○
非常用自家発電機	1	○	○
ガス漏れ火災警報設備	1	○	○
窒素ガス消火設備			
窒素ガス容器ユニット	17	○	○
放出テスト	1		○

自家用電気工作物保守業務（点検、測定及び試験の基準）

月次点検及び年次点検

電気工作物	点検方法	月次点検	年次点検	
			A	B
責任分界となる区分開閉器等 （架空電線、支持物、ケーブル）	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○※1	○
	区分開閉器動作試験		○※1	○
	保護継電器動作試験		○※1	○
	保護継電器動作特性試験			○
断 路 器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○※1	○
遮断器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
	動作試験		○	○
	内部点検			○
	絶縁油の点検・試験			○
電力ヒューズ	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
計器用変成器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
変 圧 器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
	内部点検			○
	絶縁油の点検・試験			○
電力用コンデンサ	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
避 雷 器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
母 線	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
その他の高圧機器	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
配 電 回 路	外観点検	○	○	○
	絶縁抵抗測定		○	○
	保護継電器動作試験		○	○
	保護継電器動作特性試験			○
	計器校正試験			○
	制御回路試験		○	○
受電設備の建物・筐体 キュービクルの金属箱	外観点検	○	○	○
接 地 装 置	外観点検	○	○	○
	接地抵抗測定		○※2	○

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検		
				A	B	
配電設備	配電線路 〔架空電線、支持物 ケーブル〕	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
	断路器、遮断器、 計器用変成器、 電力用コンデンサ その他高圧機器	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		内部点検			○	
		絶縁油の点検・試験			○	
	接地装置	外観点検	○	○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
	非常用予備発電設備	原付 電動機	外観点検	○	○	○
			始動試験	○	○	○
機関保護继电器動作試験				○	○	
充付 磁地装置		外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
遮断器 等		外観点検	○	○	○	
		保護继电器動作試験		○	○	
		保護继电器動作特性試験			○	
		制動装置試験		○	○	
	その他は受電設備に準ずる					
非常電池設備	本 体	外観点検	○	○	○	
		液量点検	○	○	○	
		電圧・比重測定		○	○	
		液温測定		○	○	
	充付 電地装置	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
電気使用場所の設備	電動機、電機器具 照明器具 配線のその他 接地装置	外観点検	○	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○※2	○	
		漏洩電流測定	○	○	○	

○静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例

平成2年3月29日

条例第15号

静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例をここに公布する。

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例

(題名改正〔平成14年条例8号・19年54号〕)

(趣旨)

第1条 この条例は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成14年条例8号・19年54号〕)

(設置)

第2条 水泳競技の競技力の向上及び指導者の養成を図るとともに、県民の健康増進とスポーツの振興に寄与することを目的として、静岡県立水泳場を静岡市に、静岡県富士水泳場を富士市に設置する。

(一部改正〔平成14年条例8号・16年49号〕)

(事業)

第3条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場(以下これらを「水泳場」という。)は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 水泳場を県民の使用に供すること。
- (2) 競技会、スポーツ教室等のスポーツ行事の企画及びその実施に関すること。
- (3) 県民の健康増進とスポーツの振興に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(追加〔平成16年条例49号〕)

(開館時間)

第4条 水泳場の開館時間は、午前10時から午後8時30分までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(休館日)

第5条 水泳場の休館日は、次の各号に掲げる水泳場の区分に応じ、当該各号に定めると

おりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 静岡県立水泳場 次に掲げる日

- ア 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日)
- イ 12月28日から翌年の1月4日までの日

(2) 静岡県富士水泳場 次に掲げる日

- ア 木曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日
後においてその日に最も近い同法に規定する休日、土曜日又は日曜日でない日)
- イ 12月25日から翌年の1月4日までの日
(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(使用の承認)

第6条 水泳場を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

2 前項の承認には、水泳場の管理のために必要な限度において、条件を付することができる。

(一部改正〔平成14年条例8号・16年49号・28年3号〕)

(使用の不承認)

第7条 知事は、前条第1項の承認を受けようとする者の使用が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の承認をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 水泳場の管理上支障があると認めるとき。
- (3) その他その使用を不相当と認めるとき。

(一部改正〔平成16年条例49号・28年3号〕)

(譲渡等の禁止)

第8条 第6条第1項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(追加〔平成16年条例49号〕)

(使用の承認の取消し等)

第9条 知事は、使用者について次の各号のいずれかの事実が判明したときは、その承認を取り消し、又は使用を制限することができる。使用者の使用が、第7条各号のいずれかに該当することとなったときも同様とする。

- (1) 第6条第2項の規定により付された条件に違反していること。

- (2) 偽りその他不正の手段により使用の承認を受けたこと。
(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(原状回復)

第10条 使用者は、その使用を終わったときは、当該施設等を速やかに原状に復さなければならない。前条の規定により使用の承認の取消し又は使用の制限を受けたときも同様とする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号〕)

(指定管理者による管理)

第11条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体で知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に水泳場の管理に関する業務を行わせるものとする。

2 前項の水泳場の管理に関する業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 第3条第1号に掲げる事業に関する業務のうち、次に掲げるもの
- ア 第4条ただし書の規定による開館時間の変更
 - イ 第5条ただし書の規定による臨時の開館又は休館の決定
 - ウ 第6条第1項の規定による使用の承認及び同条第2項の規定による条件の付与
 - エ 第7条の規定による使用の不承認(同条第1号に掲げる事由による使用の不承認を除く。)
 - オ 第9条の規定による承認の取消し又は使用の制限(第7条第1号に掲げる事由が生じたことを理由とする承認の取消し又は使用の制限を除く。)

(2) 第3条第2号から第4号までに掲げる事業に関する業務

(3) 水泳場の維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、水泳場の管理に関して知事が必要と認める業務

3 指定管理者は、前項第1号アの変更又は同号イの決定を行う場合には、知事の承認を受けなければならない。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定の申請)

第12条 前条第1項の規定による指定は、水泳場の管理を行おうとするものの申請により行うものとする。

2 前項の申請は、規則で定める申請書に事業計画書その他の規則で定める書類を添付して行うものとする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定)

第13条 知事は、前条第1項の規定による申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に水泳場の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。

- (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、水泳場の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(指定管理者の指定等の公示)

第14条 知事は、前条の規定による指定を行い、又は法第244条の2第11項の規定により指定を取り消し、若しくは業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を公示するものとする。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成19年条例54号・28年3号〕)

(利用料金の納付)

第15条 指定管理者が第11条第2項第1号ウの規定により行う第6条第1項の承認を受けた者は、当該承認に係る水泳場の指定管理者に対し、利用料金(法第244条の2第8項の利用料金をいう。以下同じ。)を前納しなければならない。ただし、当該承認をした指定管理者が別に納期を指定した場合は、この限りでない。

- 2 指定管理者は、その管理に係る水泳場の利用料金を、別表に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。利用料金を変更しようとするときも、同様とする。
- 3 指定管理者は、前項の承認を得たときは、その旨及び当該利用料金の額を公表しなければならない。
- 4 利用料金は、その納付を受けた指定管理者の収入とする。

(追加〔平成19年条例54号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(利用料金の減免)

第16条 指定管理者は、知事が定める基準に該当すると認めるときは、その管理に係る水泳場の利用料金を減免することができる。

(追加〔平成19年条例54号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(利用料金の不還付)

第17条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その管理に係る水泳場の利用料金を還付することができる。

- (1) 使用者の責めに帰することができない理由により使用することができなくなったとき。
- (2) 使用の日前15日までに使用しない旨の申出があったとき。

(追加〔平成19年条例54号〕)

第18条 削除

(〔平成17年条例26号〕)

(指定管理者の事業報告)

第19条 指定管理者は、毎年度終了後、規則で定めるところにより事業報告書を作成し、知事に提出しなければならない。

(追加〔平成16年条例49号〕、一部改正〔平成28年条例3号〕)

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(一部改正〔平成16年条例49号・28年3号〕)

附 則

1 この条例は、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成2年8月規則第29号で、同2年8月24日から施行)

(一部改正〔平成19年条例54号〕)

2 教育委員会は、新たに第11条第1項の規定による指定を行った場合において、当該指定に係る指定管理者が同条第2項に掲げる業務を開始する前においても、第15条第2項の規定による承認を行うことができる。

(追加〔平成19年条例54号〕)

附 則(平成6年3月30日条例第12号)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

2 この条例の施行前に承認した静岡県立水泳場の使用に係る使用料の額は、改正後の静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成9年3月28日条例第32号)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に承認した静岡県立水泳場の使用に係る使用料の額は、改正後の静岡県立水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成14年3月28日条例第8号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成14年5月規則第37号で、同14年5月19日から施行)

附 則(平成16年10月22日条例第49号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例(以下「新条例」という。)第14条第1項の規定による指定及びこれに関し必要なその他の行為は、この条例の施行の前においても、新条例第15条から第17条までの規定の例により行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行前に改正前の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置、管理及び使用料に関する条例(以下「旧条例」という。)の規定により教育委員会がした承認その他の行為(新条例第14条第2項各号に掲げる業務に係るものに限る。)は、新条例の相当規定に基づいて、指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の指定管理者をいう。以下同じ。)がした承認その他の行為とみなす。
- 4 この条例の施行の際旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の行為(新条例第14条第2項各号に掲げる業務に係るものに限る。)は、新条例の相当規定により指定管理者に対してされた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成17年3月25日条例第26号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年7月13日条例第54号)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の

設置及び管理に関する条例第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行前においても、改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

附 則(平成26年3月28日条例第48号)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行の前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

附 則(平成28年3月29日条例第3号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
(静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)
- 3 この条例の施行前に改正前の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(次項及び附則第5項において「旧条例」という。)第11条第3項の規定により教育委員会がした開館時間の変更の承認は、改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(次項及び附則第5項において「新条例」という。)第11条第3項の規定により知事がした開館時間の変更の承認とみなす。
- 4 この条例の施行前に旧条例第13条の規定により教育委員会がした指定管理者の指定は、新条例第13条の規定により知事がした指定管理者の指定とみなす。
- 5 この条例の施行前に旧条例第15条第2項の規定により教育委員会がした利用料金の承認は、新条例第15条第2項の規定により知事がした利用料金の承認とみなす。

附 則(平成31年3月26日条例第20号)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴って必要となる改正後の静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第15条第2項の規定による承認は、この条例の施行の前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

静岡県立水泳場料金表

区 分			利 用 料 金						備 考
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	午後・夜間	全 日	
			10 時 から 12 時 まで	13 時 から 17 時 まで	10 時 から 17 時 まで	18 時 から 20時30分まで	13 時 から 20時30分まで	10 時 から 20時30分まで	
入 場 料 を 徴 収 する 場 合	全館の専用使用をする場合		6月1日から10月31日まで 1日につき765,000円						一部のコースの専用使用をする場合の利用料金は、全館の専用使用をする場合の利用料金の9分の1に使用しようとするコースの数を乗じて得た額とする。この場合において、利用料金の額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
			11月1日から5月31日まで 1日につき930,000円						
入 場 料 を 徴 収 し ない 場 合	全館の専用使用をする場合	一般	6月1日から10月31日まで						
			31,450円	62,900円	99,100円	39,300円	106,150円	148,700円	
		生徒・児童	6月1日から10月31日まで						
			24,400円	48,850円	77,050円	30,550円	82,550円	115,600円	
	一般	11月1日から5月31日まで							
		37,650円	75,350円	118,700円	47,100円	127,150円	178,000円		
	生徒・児童	6月1日から10月31日まで							
		29,050円	58,200円	91,700円	36,350円	98,200円	137,550円		
	飛び込みプールのみ専用を使用する場合	一般	6月1日から10月31日まで						
			11,100円	22,200円	34,900円	13,850円	37,400円	52,450円	
生徒・児童		6月1日から10月31日まで							
		8,600円	17,200円	27,100円	10,700円	29,050円	40,700円		
専用使用しない場合	一般	11月1日から5月31日まで							
		13,200円	26,450円	41,700円	16,550円	44,650円	62,500円		
	生徒・児童	6月1日から10月31日まで							
		10,150円	20,400円	32,150円	12,750円	34,500円	48,300円		
専用使用しない場合	一般	6月1日から10月31日まで							
		1人1回につき510円 回数券 11回券5,100円							
	生徒・児童	11月1日から5月31日まで							
		1人1回につき250円 回数券 11回券2,500円							
		11月1日から5月31日まで							
		1人1回につき300円 回数券 11回券3,000円							

静岡県富士水泳場料金表

区 分			利 用 料 金						備 考		
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	午後・夜間	全 日			
			10 時 から 12 時 まで	13 時 から 17 時 まで	10 時 から 17 時 まで	18 時 から 20時30分まで	13 時 から 20時30分まで	10 時 から 20時30分まで			
入 場 料 を 徴 収 する 場 合	全館の専用使用 をする場合		6月1日から 10月31日まで	1日につき765,000円						一部のコースの専用使用をする場合の利用料金は、全館の専用使用をする場合の利用料金の10分の1に使用しようとするコースの数を乗じて得た額とする。	
			11月1日から 5月31日まで	1日につき930,000円							
入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	全館の専用使用 をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	34,900円	69,850円	110,000円	43,600円	117,850円	165,050円		
			11月1日から 5月31日まで	41,850円	83,700円	131,800円	52,300円	141,250円	197,700円		
		生徒・ 児童・ 幼児	6月1日から 10月31日まで	27,100円	54,250円	85,500円	33,900円	91,600円	128,250円		
			11月1日から 5月31日まで	32,300円	64,650円	101,850円	40,350円	109,100円	152,800円		
		飛び込みプールの専用 使用をする場合	一般	6月1日から 10月31日まで	11,100円	22,200円	34,900円	13,850円	37,400円		52,450円
				11月1日から 5月31日まで	13,200円	26,450円	41,700円	16,550円	44,650円		62,500円
	生徒・ 児童		6月1日から 10月31日まで	8,600円	17,200円	27,100円	10,700円	29,050円	40,700円		
			11月1日から 5月31日まで	10,150円	20,400円	32,150円	12,750円	34,500円	48,300円		
	専用使用 をしない場合		一般	6月1日から 10月31日まで	1人1回につき510円 回数券 11回券5,100円						
				11月1日から 5月31日まで	1人1回につき620円 回数券 11回券6,200円						
		生徒・ 児童・ 幼児	6月1日から 10月31日まで	1人1回につき250円 回数券 11回券2,500円							
			11月1日から 5月31日まで	1人1回につき300円 回数券 11回券3,000円							

(注)

- 1 「生徒」とは、高等学校及び中学校の在学者並びにこれらに準ずる者をいう。
- 2 「児童」とは、小学校の在学者及びこれに準ずる者をいう。
- 3 「幼児」とは、幼稚園の在園者及びこれに準ずる者をいう。

○静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則

平成28年3月29日

規則第12号

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例(平成2年静岡県条例第15号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の手続)

第2条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場(以下「水泳場」という。)を使用しようとする者は、使用券を購入しなければならない。

2 前項の場合において、知事は、使用券を交付することにより使用を承認するものとする。

第3条 前条の規定にかかわらず、水泳場の専用使用(コース使用を含む。以下同じ。)をしようとする者は、様式第1号による専用使用承認申請書を知事に提出しなければならない。

2 知事は、水泳場の専用使用を承認したときは、専用使用承認書を交付するものとする。

(利用料金の減免の基準)

第4条 条例第16条の規定による利用料金の減免は、県民の競技力の向上、県内の指導者の養成等を図るために水泳場を使用する場合において、次の表の左欄に該当するときに行うものとし、その減免する額は、同表中欄に掲げる額とする。

利用料金を減免する場合	減免する額	備考
県教育委員会が専用使用をするとき。	利用料金の全額	一部を減免する場合において、減免する額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
市町教育委員会が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	
学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	
別に定める競技団体が専用使用をするとき。	利用料金の額の2分の1の額	

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(以下「障害者」という。)及びその付添者が使用するとき。	利用料金の全額	
70歳以上の者が使用するとき。	利用料金の全額	

- 2 前項の規定により減免の対象となる障害者の付添者の数は、障害者1人につき1人とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、知事が特別の理由があると認める場合は、利用料金を減免することができる。

(指定管理者の指定の申請書等)

第5条 条例第12条第2項の規則で定める申請書は、様式第2号によるものとする。

2 条例第12条第2項の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 水泳場の管理運営に関する事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 団体の概要を記載した書類
- (5) 財産目録及び貸借対照表又はこれらに類する書類
- (6) 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(事業報告書)

第6条 条例第19条の事業報告書は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載して提出するものとする。

- (1) 水泳場の管理運営に関する業務(以下「業務」という。)の実施状況
- (2) 業務に係る収支状況
- (3) 水泳場の利用状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、水泳場の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和元年7月1日規則第4号)

- 1 この規則は、不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)の施行の日(令和元年7月1日)から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(令和3年3月26日規則第5号)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する規定及び様式により提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

専 用 使 用 承 認 申 請 書

年 月 日

静岡県知事 様

住所(法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地)

申請者 氏名(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号

次のとおり 水泳場の専用使用をしたいので、申請します。

使用 目的								
使用 施設					使用 設備			
使用 日 時	区 分			午 前	午 後	夜 間	使用 者 内 訳	一般()人
	年 月 日							大学生()人
	年 月 日()							高校生()人
	年 月 日()							中学生()人
	年 月 日()							小学生()人
	年 月 日()							幼児()人
	年 月 日()						計 ()人	
入場料 の徴収	有 ・ 無				観覧者 人 数	()人		
						使 用 責 任 者	氏名 電話番号	

(注) 該当する事項を○で囲んでください。

様式第2号(第5条関係)(用紙 日本産業規格A4縦型)

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

水泳場の管理に関する業務を行いたいので、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例第12条第1項の規定により申請します。

添付書類

- 1 水泳場の管理運営に関する事業計画書及び収支予算書
- 2 定款、規約その他これらに類する書類
- 3 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- 4 団体の概要を記載した書類
- 5 財産目録及び貸借対照表又はこれらに類する書類
- 6 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- 7 その他知事が必要と認める書類

静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の管理及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成28年静岡県規則第12号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の手続)

第2条 規則第3条第1項に規定する専用使用承認申請書は、使用日の15日前までに提出しなければならない。

2 規則第3条第1項の規定により専用使用する場合であつて、全館を専用使用する場合は、専用使用承認申請書に様式第1号の1又は様式第1号の2による全館専用使用及び大会実施計画書を添付しなければならない。

3 規則第2条に規定する者のうち、規則第4条第1項に規定する障害者（以下「障害者」という。）及び同条第2項に該当する付添者（以下「付添者」という。）並びに70歳以上の者が使用する場合は、次により使用の承認を受けたものとする。

- (1) 身体障害者及びその付添者については、身体障害者手帳を提示したとき。
- (2) 知的障害者及びその付添者については、療育手帳を提示したとき。
- (3) 精神障害者及びその付添者については、精神障害者保健福祉手帳を提示したとき。
- (4) 70歳以上の者については、年齢を証明できる物を提示したとき。

第3条 規則第2条第2項の規定により使用券の交付を受けた者は、水泳場を使用するとき、使用券を係員に提出しなければならない。

2 規則第3条第2項の規定により専用使用承認書（様式第2号）の交付を受けた者は、水泳場を使用するとき、専用使用承認書を係員に提示しなければならない。

(使用の制限)

第4条 次のいずれかに該当する者は、水泳場を使用することができない。ただし、知事が特に必要と認めるときは、この限りでない（第1号エ及び第2号ウを除く。）。

(1) 静岡県立水泳場の場合

- ア 泳力が50メートル以下の者
- イ 小学校4年生以下の者
- ウ 小学校5・6年生で、18才以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- エ その他水泳場の使用が不適當と認められる者

(2) 静岡県富士水泳場の場合

- ア 3歳以下の幼児
- イ 4歳以上小学校2年生以下で、18才以上の責任ある者と一緒に泳ぐことができない者
- ウ その他水泳場の使用が不適當と認められる者

(入館の制限)

第5条 知事は、次の各号の一に該当する者に対しては、水泳場への入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 館内の諸規定に違反し、又は管理運営上支障があると認められる者
 - (2) 館内の風紀、秩序を乱し、又は設備を損傷するおそれのある者
 - (3) その他水泳場の入館が不相当と認められる者
- (使用の不承認)

第6条 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例（平成2年静岡県条例第15号）第7条第1号に規定する知事が認めるときは、次のいずれかに該当する場合をいう。

- (1) 静岡県暴力団排除条例（平成23年静岡県条例第25号）第2条第1号の暴力団又は同条第3号の暴力団員等が使用する場合
 - (2) わいせつな文書、わいせつな図画その他のわいせつなものの頒布、販売若しくは陳列若しくはわいせつ行為又はとばく行為を行うおそれのある場合
 - (3) 不正又は詐欺的な行為を行うおそれのある場合
- (利用料金の減免)

第7条 規則第4条第1項の表に規定する学校は県内に所在するものに限る。

2 規則第4条第1項の表に規定する競技団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 一般社団法人 静岡県水泳連盟
- (2) 公益財団法人 日本水泳連盟

3 規則第4条第1項に掲げる利用料金の減免は、入場料を徴収する場合にあっては、行わないものとする。

4 規則第4条第3項に規定する場合は、次に掲げるものとする。

- (1) 静岡県高等学校体育連盟が専用使用をするときは、利用料金の全額を減免する。
 - (2) 静岡県中学校体育連盟が専用使用をするときは、利用料金の全額を減免する。
 - (3) 公益財団法人静岡県スポーツ協会が専用使用をするときは、利用料金の2分の1の額を減免する。
 - (4) 一般社団法人静岡県水泳連盟の下部組織である東・中・西部の水泳協会が専用使用をするときは、利用料金の2分の1の額を減免する。
 - (5) その他知事が特別の理由があると認める場合
- (禁止行為)

第8条 水泳場及びその敷地内においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、知事が認めた場合は、この限りでない。

- (1) 物品の販売又はこれに類する行為。ただし、指定管理者が、施設の運営上、利用者の利便を図るために販売するものは、この限りでない。
 - (2) 寄附の募集
 - (3) 宣伝又はこれに類する行為
 - (4) 広告物の掲示若しくは配布又は看板、立札類の設置
- (禁止行為の承認手続)

第9条 前条第1号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第3号による臨時売店等設置承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は臨時売店等設置を承認したときは、様式第4号による臨時売店等設置承認書を当該申請者に

交付するものとする。

第10条 第8条第2号及び第3号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第5号による寄附募集・宣伝行為等承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は寄附募集・宣伝行為等を承認したときは、様式第6号による寄附募集・宣伝行為等承認書を当該申請者に交付するものとする。

第11条 第8条第4号に規定する行為をしようとする者は、あらかじめ様式第7号による広告物・看板等掲出承認申請書を提出しなければならない。

2 知事は広告物・看板等掲出を承認したときは、様式第8号による広告物・看板等掲出承認書を当該申請者に交付するものとする。

(指定管理者が管理を行う場合の取扱い)

第12条 条例第14条第1項の規定により、指定管理者に水泳場の管理を行わせる場合にあつては、第4条及び第5条中「知事」とあるのは「指定管理者」と、様式第1号の1、様式第1号の2及び様式第2号中「静岡県知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、水泳場の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

全館専用使用及び大会実施計画書 (静岡県立水泳場)

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
 団 体 名
 代表者氏名
 電 話 番 号 () -

1 使用目的 (大会名)				入場料の徴収 有・無
2 使用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
3 使用内容				
4 参加人数	人 駐車台数 台			
5 開始時間	午前・午後 時 分			
6 テレビ中継等の状況	会社名	準備期日 年 月 日	時 間 時 分～ 時 分	
7 仮設電話番号	-			

8 各係の責任者

項 目	責任者氏名	内 容
会 場 係		使用料納入の確認。鍵を職員から借り場所を開場し、終了後施錠して職員に返却。
器 具 係		借用した器具の搬出及び返却。
防 災 係		事前に非常口等の確認、万一の災害に備えて準備。
医 務 係		救急の場合に備えて常に準備。
交通指導係		自動車等の誘導、駐車 of 整理、路上駐車者の指導。
観客整理係		場内、場外の観客の誘導、整理。
清 掃 係		水泳場内外の清掃管理。ゴミを持ち帰る指導。残ったゴミの業者委託。

9 使用する施設

大会役員室() 役員室() 放送室() 速報賞典室() 大会議室()
 記者室() 記録室() 審判長室() 採暖室() 医務室()
 通告員室() 観覧席() 選手召集室()

10 使用する器具

保管場所	品 名	貸出	返却	保管場所	品 名	貸出	返却
倉庫 A	スタート台			倉庫 B	水球・浮きゴール		
	タッチ板				水球・フィールドロープ		
	モクヘリン(振鈴)				水球・得点掲示板		
	フライングロープ				飛込・種目別番号表示器		
	コースロープ 50m				飛込・得点表示器		
	コースロープ 25m				表彰台		
	ペースタイマー			役員室	スピーカーデッキ		
	水球用タイマー				スタンドスピーカー		
	背泳5m標識器具一式				水中スピーカー		
倉庫A及びB	大会用椅子				移動式スピーカー		
	脱衣かご			放送室	放送器具		
倉庫 B	出発合図台				コンピュータ機器一式		
	審判台			事務所	ストップウォッチ		

全館専用使用及び大会実施計画書 (静岡県富士水泳場)

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
 団 体 名
 代 表 者 氏 名
 使 用 責 任 者 氏 名
 電 話 番 号 () -

1 使用目的 (大会名)			入場料の徴収 有・無
2 使用期間	年 月 日から 年 月 日まで		
3 使用内容	競泳プール	水深 m	長水路・短水路
	飛込プール	水深 m	
4 参加人数	人 駐車台数 台		
5 開始時間	午前・午後 時 分		
6 テレビ中継等の状況	会社名	準備期日	時間
		年 月 日	時 分～時 分
7 仮設電話番号	-		

8 各係の責任者

項目	責任者氏名	内 容
会場係		使用料納入の確認。鍵を職員から借り場所を開場し、終了後施錠して職員に返却。
器具係		借用した器具の搬出及び返却。
防災係		事前に非常口等の確認、災害に備え出入口に荷物が無い巡回。
医務係		救急の場合に備えて常に準備。
駐車場係		自動車等の誘導、駐車場の整理、路上駐車者の指導。
観客整理係		場内、場外の観客の誘導、整理。
清掃係		水泳場内外の清掃管理。ゴミを持ち帰る指導。残ったゴミの業者委託。

9 使用する施設

会議室 1 () 会議室 2 () 役員室 1 () 役員室 2 () 賞典員室 ()
 記録室 () 放送室 () 審判員室 () 選手召集室 () 医務室 ()
 観客席 () 貴賓席 () デッキ () 仮設席 () 検査室 ()
 記者室 () 採暖室 1 () ジャグジー-1 () 採暖室 2 () ジャグジー-2 ()

10 使用する器具

品 名	貸出	返却	品 名	貸出	返却
スタート台			水球・浮きゴール		
タッチ板			水球・フィールドロープ		
モクヘリン(振鈴)			水球・得点掲示板		
フライングロープ			飛込・種目別番号表示器		
コースロープ 50m			飛込・得点表示器		
コースロープ 25m			表彰台		
ペースタイマー			スピーカーデッキ		
水球用タイマー			スタンドスピーカー		
背泳 5m 標識器具一式			水中スピーカー		
大会用椅子			移動式スピーカー		
脱衣かご			放送器具		
出発合図台			コンピュータ機器一式		
審判台			ストップウォッチ		

様式第2号（第3条第2項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

専 用 使 用 承 認 書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場の専用使用について、次の
とおり承認します。

使 用 目 的										
使 用 施 設					使 用 設 備					
使 用 日 時	区 分			午 前	午 後	夜 間	使 用 者 内 訳	一 般	()	人
	年 月 日									
	年 月 日 ()							高 校 生	()	人
	年 月 日 ()							中 学 生	()	人
	年 月 日 ()							小 学 生	()	人
	年 月 日 ()							幼 児	()	人
	年 月 日 ()						計	()	人	
入 場 料 の 徴 収	有 ・ 無				使 用 責 任 者	氏 名 電 話 番 号				
使 用 料	円									
承 認 の 条 件	1 水泳場に係る規定を遵守し、係員の指示に従うこと。 2 この承認書を携帯し、係員の求めに応じて提示すること。									

様式第3号（第9条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

臨時売店等設置承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号 （ ） ー 印

下記により 水泳場に臨時売店を設置したいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 設置対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 設 置 の 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 設 置 場 所	別紙図面のとおり
6 占 有 総 面 積	
7 売 店 責 任 者 名	
8 販 売 物 品 名	

様式第4号（第9条第2項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

臨時売店等設置承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場への臨時売店等の設置について、次のとおり承認します。

1 設置対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 設置の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 設置場所	別紙図面のとおり
6 占有総面積	
7 売店責任者名	
8 販売物品名	

様式第5号（第10条第1項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

寄附募集・宣伝行為等承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名 印
電 話 番 号 （ ） ー

下記により 水泳場で（ ）行為をしたいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 行為対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 行為等の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 行為申請場所	別紙図面のとおり
6 行為申請の内容等	別紙のとおり

(注) 6の内容等は、具体的かつ精細に記入すること。

様式第6号（第10条第2項関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

寄附募集・宣伝行為等承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場での（ ）行為について、次のとおり承認します。

1 行為対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 行為等の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 行為申請場所	別紙図面のとおり
6 行為申請の内容等	別紙のとおり

様式第7号（第11条第1項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

広告物・看板等掲出承認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号 （ ） ー 印

下記により 水泳場に（ ）を掲出したいので、承認くださるよう別添図面を添えて申請します。

記

1 掲出対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 掲出の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 掲出申請場所	別紙図面のとおり
6 掲出申請の内容等	別紙のとおり

(注) 6の内容等は、具体的かつ精細に記入すること。

様式第8号（第11条第2項関係）（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

広告物・看板等掲出承認書

第 号
年 月 日

様

静岡県知事 印

年 月 日付けで申請のあった 水泳場への（ ）の掲出について、次のとおり承認します。

1 掲出対象行事名	
2 行事の開催団体名	
3 行事の共催団体名	
4 掲出の日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
5 掲出申請場所	別紙図面のとおり
6 掲出申請の内容等	別紙のとおり

全館貸切の大会
大会名 黄色は短水路
全館終日貸切の合宿または講習会等

専用使用【50m】は50mプール専用 ○内はコース数、【飛】は飛込プール 前=午前、後=午後、(後1=午後1、後2=午後2)、夜=夜間、外=時間外
【貴】は貴賓室、【記】は記者室、【審】は審判長室、【招】は選手招集室、【コ】はコンピュータールーム、【ト】はトレーニング室

平成30年度・年間予定表Ⅰ

静岡県立水泳場

4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
1	日 整備日 安全を願う日	火 休館日	金 静岡県消防救助技術大会 審判会議・訓練施設開放【全館/前後】	日 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	水 静岡県中体連 全国大会出場者強化事業(全中合宿)【全館/前後】	土	1				
2	月 休館日	水	土	月 休館日	木	日	2				
3	火 整備日	木 中部合同練習会ゴールデンウィーク通い合宿	日	火	金 赤十字水上安全法指導員Ⅱ養成講習本講習③	月 休館日	3				
4	水	金 中部合同練習会ゴールデンウィーク通い合宿	月 休館日	水	土 赤十字水上安全法指導員Ⅱ養成講習本講習DP	火	4				
5	木	土 中部合同練習会ゴールデンウィーク通い合宿	火	木	日	水 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	5				
6	金	日 中部合同練習会ゴールデンウィーク通い合宿	水	金 大会準備 16:50～	月 休館日	木 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	6				
7	土 大会準備 16:50～	月 休館日	木	土 静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	火	金 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	7				
8	日 チャンピオン記録会	火	金 赤十字水上安全法指導員Ⅱ養成講習事前研修③	日 静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	水 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	土 大会準備 16:50～	8				
9	月 休館日	水	土 静岡県中部高等学校水泳選手権大会	月 休館日	木 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	日 静岡市民水泳競技大会	9				
10	火	木	日 静岡県中部高等学校水泳選手権大会	火	金 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	月 休館日	10				
11	水	金	月 休館日	水	土 赤十字水上安全法指導員Ⅱ養成講習本講習DP	火	11				
12	木	土	火	木	日 大会準備 静岡県スポーツ少年団親善交流大会	水	12				
13	金	日	水	金	月 休館日	木	13				
14	土	月 休館日	木 大会準備 静岡県消防救助技術大会	土	火	金	14				
15	日	火	金	日	水	土	15				
16	月 休館日	水 日本水泳連盟水球合宿	土 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】 大会準備 16:50～	月 海の日	木	日	16				
17	火	木 日本水泳連盟水球合宿	日 静岡市水泳競技大会	火 休館日	金	月 敬老の日	17				
18	水	金 日本水泳連盟水球合宿	月 休館日	水	土 大会準備 16:50～	火 休館日	18				
19	木	土 大会準備 16:50～	火	木	日 しずおかスポーツフェスティバル	水	19				
20	金	日 中部地区年令別水泳競技大会	水	金	月 休館日	木	20				
21	土	月 日本水泳連盟水球合宿	木	土 県民の日 無料開放	火	金	21				
22	日	火 日本水泳連盟水球合宿	金	日 県民の日 無料開放	水	土 大会準備 静岡県高等学校新人水泳競技大会	22				
23	月 休館日	水 日本水泳連盟水球合宿	土 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	月 休館日	木	日 静岡県高等学校新人水泳競技大会	23				
24	火	木 日本水泳連盟水球合宿	日 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	火	金 大会準備 16:50～	月 振替休日	24				
25	水	金	月 休館日	水	土 静岡県中部高等学校 新人水泳競技大会	火 休館日	25				
26	木	土	火	木	日 静岡県小学生水泳競技大会	水	26				
27	金	日	水	金	月 休館日	木	27				
28	土 大会準備 16:50～	月 休館日	木	土	火	金 大会準備 16:50～	28				
29	日 かしわもち水泳大会	火	金	日	水 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	土 静岡県中学生新人水泳競技大会 大会準備 16:30～	29				
30	月 振替休日	水	土 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	月 休館日	木 シンクロ国体合宿【飛・招/前後】	日 第19回静岡県障害者スポーツ大会「わかひじスポーツ大会」水泳競技	30				
31		木		火 静岡県中体連 全国大会出場者強化事業(全中合宿)【全館/前後】	金		31				

全館貸切の大会
大会名黄色は短水路
専用使用【50m】は50mプール専用 ○内はコース数、【飛】は飛込プール 前=午前、後=午後、(後1=午後1、後2=午後2)、夜=夜間、外=時間外
全館終日貸切の合宿または講習会等
【貴】は貴賓室、【記】は記者室、【審】は審判長室、【招】は選手招集室、【コ】はコンピュータールーム、【ト】はトレーニング室

平成30年度・年間予定表Ⅱ

静岡県立水泳場

	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		
1	月	休館日	木		土	大会準備 16:50~	火	休館日	金		金	1	
2	火		金		日	ウィンターフェスティバル 兼 IMスプリントカップ	水	休館日	土		土	2	
3	水		土	東海選手権合宿(高体連)	月	休館日	木	休館日	日	公認水泳指導員研修会 【50m③/前後】【記・招・審・コ/前後】	日	3	
4	木		日	東海選手権合宿(高体連)	火		金	休館日	月	休館日	月	休館日	4
5	金		月	休館日	水		土		火		火	5	
6	土		火		木		日		水		水	6	
7	日		水		金		2月	休館日	木		木	7	
8	月	体育の日	木		土	中部オープンスクール強化合宿	火		金		金	8	
9	火	休館日	金		日	中部オープンスクール強化合宿	水		土		土	トップアスリート合宿(高体連) 【全館全日】	9
10	水		土	中部オープンスクール強化合宿	月	休館日	木		日	シンクロバジレット 【飛・招/前後】	日	トップアスリート合宿(高体連) 【全館全日】	10
11	木		日	中部オープンスクール強化合宿	火		金		月	建国記念日	月	休館日	11
12	金		月	休館日	水		土	国体 水球強化練習会	火	休館日	火		12
13	土	中部・市合同練習合宿	火		木		日	国体 水球強化練習会	水		水		13
14	日	中部・市合同練習合宿	水		金		月	成人の日	木		木		14
15	月	休館日	木		土		火	休館日	金		金		15
16	火	整備日	金		日	城南静岡杯水泳記録会	水		土	トップアスリート合宿(高体連) 【全館全日】	土		16
17	水	整備日	土	トップアスリート合宿(高体連)	月	休館日	木		日	トップアスリート合宿(高体連) 【全館全日】	日		17
18	木	整備日	日	トップアスリート合宿(高体連)	火		金		月	休館日	月	休館日	18
19	金	整備日	月	休館日	水		土	中部オープンスクール強化合宿 大会準備 16:50~	火		火		19
20	土	整備日	火		木		日	静岡市短水路年齢別水泳競技大会	水		水		20
21	日	休館日(臨時)	水		金		月	休館日	木		木	春分の日	21
22	月	休館日	木		土	中部合同練習会冬季通い合宿	火		金		金	・シンクロ シニア育成前期合宿【飛・招/前後】	22
23	火	整備日	金	・静岡県フューア競技大会兼ソロ・デュエット競技大会【飛・招/前】	日	中部合同練習会冬季通い合宿	水		土	中部オープンスクール強化合宿	土	・中部オープンスクール春季強化合宿	23
24	水	整備日	土	大会準備 16:50~	月	中部合同練習会冬季通い合宿	木		日	中部オープンスクール強化合宿	日	・中部オープンスクール春季強化合宿	24
25	木	整備日	日	中部ジュニア選手権水泳競技大会	火	県水連冬季強化合宿	金	赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/後】【記・招・コ/前後】	月	休館日	月	休館日	25
26	金	整備日	月	休館日	水	県水連冬季強化合宿	土	赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/前後】【飛/前後】【記・招・コ/前後】	火		火		26
27	土	整備日 大会準備	火		木	県水連冬季強化合宿	日	赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/前後】【飛/前後】【記・招・コ/前後】	水		水		27
28	日	静岡県秋季短水路選手権	水		金	県水連冬季強化合宿	月	休館日	木		木		28
29	月	休館日	木		土	県水連冬季強化合宿	火				金		29
30	火		金		日	休館日	水				土		30
31	水				月	休館日	木				日		31

全館貸切

専用使用【50m】は50mプール
専用 ○内はコース数、【飛】は

令和元年度・年間予定表Ⅰ

静岡県立水泳場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	月 休館日	水 振替休日 皇太子さま即位 水球 国体候補合宿	土 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	月 休館日	木	日 水球 国体直前合宿	1
2	火 整備日 安全を願う日	木 中部合同練習会ゴールデンクワイア通い合宿	日 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	火	金 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/後】【記・招・コ/前後】	月 休館日	2
3	水	金 憲法記念日 中部合同練習会ゴールデンクワイア通い合宿	月 休館日	水	土 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/前後】【飛/前後】【記・招・コ/前後】	火	3
4	木	土 みどりの日 中部合同練習会ゴールデンクワイア通い合宿	火	木	日 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習 【50m②/前後】【飛/前後】【記・招・コ/前後】	水	4
5	金	日 こどもの日 中部合同練習会ゴールデンクワイア通い合宿	水	金 大会準備16:50～	月 休館日	木	5
6	土 大会準備 16:50～	月 振替休日 中部合同練習会ゴールデンクワイア通い合宿	木	土 静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	火 中部合同練習会夏休み通い合宿	金	6
7	日 第8回チャンピオン記録会	火 休館日	金 大会準備16:50～	日 静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	水 中部合同練習会夏休み通い合宿	土 アーティスティックスイミング 国体強化合宿 【飛・招/前後】 大会準備16:50～	7
8	月 休館日	水	土 静岡県中部高等学校水泳選手権大会	月 休館日	木 中部合同練習会夏休み通い合宿	日 第13回静岡市民水泳競技大会 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	8
9	火	木	日 静岡県中部高等学校水泳選手権大会	火	金	月 休館日	9
10	水	金	月 休館日	水	土	火	10
11	木	土	火	木	日 山の日 大会準備 静岡県スポーツ少年団祝賀交流大会	水 静岡学園 水泳教室【全館・前後】	11
12	金 静岡県障がい者水泳協会 強化合宿 ⑥【前・午後2】	日	水	金	月 振替休日	木	12
13	土 静岡県障がい者水泳協会 強化合宿 ⑥【前・午後2】	月 休館日	木 大会準備 第48回静岡県消防救助技術大会	土	火 休館日	金	13
14	日 静岡県障がい者水泳協会 強化合宿 ⑥【前・午後2】	火	金	日 静岡県障がい者水泳協会 強化練習会 ⑤【前】	水	土	14
15	月 休館日	水	土 大会準備16:50～	月 海の日	木	日 静岡県障がい者水泳協会 強化練習会 ⑤【前】	15
16	火	木	日 第16回静岡市水泳競技大会	火 休館日	金	月 敬老の日	16
17	水	金	月 休館日	水	土 大会準備16:50～	火 休館日	17
18	木	土 大会準備16:50～	火	木	日 第13回しずおかスポーツフェスティバル	水	18
19	金	日 中部地区区令別水泳競技大会	水	金 第66回東海高校総体水球競技	月 休館日	木	19
20	土	月 休館日	木	土 第66回東海高校総体水球競技	火	金	20
21	日 静岡県障がい者水泳協会 強化練習会 ⑤【前】	火	金	日 第66回東海高校総体水球競技	水	土 大会準備 静岡県高等学校新人水泳競技 大会	21
22	月 休館日	水	土 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	月 休館日	木	日 静岡県高等学校新人水泳競技大会	22
23	火	木	日 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	火	金 大会準備 16:50～	月 秋分の日	23
24	水	金	月 休館日	水	土 静岡県中部高等学校 新人水泳競技大会	火 休館日	24
25	木	土	火	木	日 第55回静岡県小学生水泳競技大会	水	25
26	金	日 静岡県障がい者水泳協会 強化練習会 ⑤【前】	水	金	月 休館日	木	26
27	土 大会準備 16:50～	月 休館日	木	土 県民の日	火 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	金 大会準備 16:50～	27
28	日 かしわもち水泳大会	火	金	日 県民の日	水 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	土 静岡県中学生新人水泳競技大会 大会準備 16:30～	28
29	月 昭和の日 水球 国体候補合宿	水	土 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	月 休館日	木	日	29
30	火 振替休日 天皇陛下退位 水球 国体候補合宿	木 第48回静岡県消防救助技術大会 第2回審判会議・訓練施設開放【全館/前後】	日 アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	火 静岡県中体連 全国大会出場者強化事業 【全中合宿】【全館/全日】	金	月 休館日	30
31		金		水 静岡県中体連 全国大会出場者強化事業 【全中合宿】【全館/全日】	土 水球 国体直前合宿		31

全館貸切

専用使用【50m】は50mプール
専用 ○内はコース数、【飛】は

令和元年度・年間予定表Ⅱ

静岡県立水泳場

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	火	金	日	水	土	日	1
2	水	土	月	木	日	月	2
3	木	日	火	金	月	火	3
4	金	月	水	土	火	水	4
5	土	火	木	日	水	木	5
6	日	水	金	月	木	金	6
7	月	木	土	火	金	土	7
8	火	金	日	水	土	日	8
9	水	土	月	木	日	月	9
10	木	日	火	金	月	火	10
11	金	月	水	土	火	水	11
12	土	火	木	日	水	木	12
13	日	水	金	月	木	金	13
14	月	木	土	火	金	土	14
15	火	金	日	水	土	日	15
16	水	土	月	木	日	月	16
17	木	日	火	金	月	火	17
18	金	月	水	土	火	水	18
19	土	火	木	日	水	木	19
20	日	水	金	月	木	金	20
21	月	木	土	火	金	土	21
22	火	金	日	水	土	日	22
23	水	土	月	木	日	月	23
24	木	日	火	金	月	火	24
25	金	月	水	土	火	水	25
26	土	火	木	日	水	木	26
27	日	水	金	月	木	金	27
28	月	木	土	火	金	土	28
29	火	金	日	水	土	日	29
30	水	土	月	木		月	30
31	木		火	金		火	31

全館貸切の大会
大会名 黄色は短水路
全館終日貸切の合宿または講習会等

専用使用【50m】は50mプール専用 ○内はコース数、【飛】は飛込プール 前=午前、後=午後、(後1=午後1、後2=午後2)、夜=夜間、外=時間外
【貴】は貴賓室、【記】は記者室、【審】は審判長室、【招】は選手招集室、【コ】はコンピュータールーム、【ト】はトレーニング室

令和2年度・年間予定表Ⅰ

静岡県立水泳場

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		
1	水	整備日 安全を願う日	金	整備日	月	休館日	水		土	静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	火		1
2	木	整備日	土	整備日	火		木		日	静岡県中学校体育連盟総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	水		2
3	金		日	憲法記念日 整備日	水		金		月	休館日	木		3
4	土		月	みどりの日 整備日	木		土		火		金		4
5	日		火	こどもの日 整備日	金		日		水		土	静岡水泳協会強化合宿	5
6	月	休館日	水	振替休日	土		月	休館日	木		日	静岡水泳協会強化合宿	6
7	火		木	休館日	日		火		金		月	休館日	7
8	水		金		月	休館日	水		土		火		8
9	木		土		火		木		日		水		9
10	金		日		水		金		月	山の日	木		10
11	土		月	休館日	木		土	大会準備16:50～	火	休館日	金		11
12	日		火		金		日	SC協水泳競技大会	水		土	大会準備 16:50～	12
13	月	休館日	水		土		月		木		日	第18回静岡市民水泳競技大会	13
14	火		木		日		火		金		月	休館日	14
15	水		金		月	休館日	水		土		火		15
16	木		土	夜間整備 ～16:50	火		木		日		水		16
17	金		日	整備日	水		金		月	休館日	木		17
18	土		月	休館日	木		土		火		金		18
19	日		火		金		日		水		土		19
20	月	休館日	水		土		月	休館日	木		日		20
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日	21
22	水		金		月	休館日	水		土	大会準備16:50～	火	秋分の日	22
23	木		土	夜間整備 ～16:50	火		木	海の日	日	第14回しずおかスポーツフェスティバル	水	休館日	23
24	金		日	整備日	水		金	スポーツの日 ～16:50	月	休館日	木		24
25	土		月	休館日	木		土	県民の日無料開放 ～16:50	火		金	大会準備 16:50～	25
26	日		火		金		日	県民の日無料開放 ～16:50	水		土	静岡県高等学校新人水泳競技大会	26
27	月	休館日	水		土		月	休館日	木		日	静岡県高等学校新人水泳競技大会	27
28	火		木		日		火		金	大会準備 16:50～	月	休館日	28
29	水	昭和の日 整備日	金		月	休館日	水		土	静岡県中部高等学校 新人水泳競技大会	火		29
30	木	整備日	土		火		木		日	第56回静岡県小学生水泳競技大会	水		30
31			日				金	大会準備 16:50～	月	休館日			31

全館貸切の大会
大会名黄色は短水路
全館終日貸切の合宿または講習会等

専用使用【50m】は50mプール専用 ○内はコース数、【飛】は飛込プール 前=午前、後=午後、(後1=午後1、後2=午後2)、夜=夜間、外=時間外
【貴】は貴賓室、【記】は記者室、【審】は審判長室、【招】は選手招集室、【コ】はコンピュータールーム、【ト】はトレーニング室

令和2年度・年間予定表Ⅱ

静岡県立水泳場

	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		
1	木		日	静岡県秋季短水路選手権	火		金	元日	月	休館日	月	休館日	1
2	金	大会準備 16:50～	月	休館日	水		土	年始休暇	火		火		2
3	土	静岡県中学生新人水泳競技大会	火	文化の日	木		日	年始休暇	水		水		3
4	日		水		金		月	年始休暇	木		木		4
5	月	休館日	木		土	大会準備 16:50～	火		金		金		5
6	火		金		日	ワンターフェスティバル 兼 IMスプリントカップ	水		土		土		6
7	水		土		月	休館日	木		日	整備日	日		7
8	木		日	静岡水泳協会強化合宿	火		金		月	休館日	月	休館日	8
9	金		月	休館日	水		土	静岡県水連水球強化合宿 大会準備 16:50～	火	整備日	火		9
10	土		火		木		日	SC協新年フェスティバル 静岡県水連水球強化合宿	水	整備日	水		10
11	日		水		金		月	成人の日 静岡県水連水球強化合宿	木	整備日 建国記念日	木		11
12	月	休館日	木		土		火	休館日	金	整備日	金		12
13	火		金		日		水		土	整備日	土		13
14	水		土		月	休館日	木		日	整備日	日		14
15	木		日	第30回静岡県フューチャーズ競技大会兼/ロ・テニスト 競技大会【飛・招/前後】 静岡県障がい者水泳協会強化練習会【50m⑥/ 前】	火		金		月	休館日	月	休館日	15
16	金		月	休館日	水		土	チャレンジスポーツ(後①DP) 大会準備16:50～	火	整備日	火		16
17	土		火		木		日	第16回 静岡市短水路年齢別水泳競技大会	水	整備日	水		17
18	日		水		金		月	休館日	木	整備日	木		18
19	月	休館日	木		土	大会準備16:50～	火		金	整備日	金		19
20	火		金		日	第18回城南静岡杯水泳記録会	水		土	整備日	土	春分の日	20
21	水		土	トップアスリート合宿 基礎水泳指導員養成講習会・貴・審・コ	月	休館日	木		日	整備日	日		21
22	木		日	トップアスリート合宿 基礎水泳指導員養成講習会・貴・審・コ	火		金		月	休館日	月	休館日	22
23	金		月	勤労感謝の日 トップアスリート合宿	水		土	高体連水泳専門部指導者養成講習会 トップアスリート合宿	火	天皇誕生日	火		23
24	土	静岡水泳協会強化合宿 静岡県水泳連盟ASジュニア合宿	火	休館日	木	静岡水泳協会強化合宿	日	高体連水泳専門部指導者養成講習会 トップアスリート合宿	水		水		24
25	日	静岡水泳協会強化合宿 静岡県水泳連盟ASジュニア合宿	水		金	静岡水泳協会強化合宿	月	休館日	木		木		25
26	月	休館日	木		土	静岡水泳協会強化合宿	火		金		金		26
27	火		金		日	静岡水泳協会強化合宿	水		土	整備日	土		27
28	水		土	大会準備16:50～	月	静岡水泳協会強化合宿	木		日	整備日	日		28
29	木		日	中部ジュニア選手権水泳競技大会	火	年末休暇	金				月	休館日	29
30	金		月	休館日	水	年末休暇	土				火		30
31	土	大会準備 16:50～			木	年末休暇	日	アーティスティックスイミングパジャテスト 【飛・招/前後】			水		31

全館貸切の大会
大会名黄色は短水路
全館終日貸切の合宿または講習会等

専用使用【50m】は50mプール専用 ○内はコース数、【飛】は飛込プール 前=午前、後=午後、(後1=午後1、後2=午後2)、夜=夜間、外=時間外
【貴】は貴賓室、【記】は記者室、【審】は審判長室、【招】は選手招集室、【ニ】はコンピュータールーム、【ト】はトレーニング室

令和3年度・年間予定表Ⅰ

静岡県立水泳場

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		
1	木	整備日 安全を願う日	土	整備日 天井工事	火	整備日 水抜き清掃	木		日		水	1	
2	金	整備日	日	整備日 天井工事	水	整備日 水抜き清掃	金		月	休館日	木	2	
3	土	整備日 天井工事	月	憲法記念日 整備日 天井工事	木	整備日 水抜き清掃	土	アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	火	静岡県中体連 全国大会出場選手強化事業(全中合宿)【全館/全日】	金	3	
4	日	整備日 天井工事	火	みどりの日 整備日 天井工事	金	整備日 水抜き清掃	日	アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	水		土	4	
5	月	休館日	水	こどもの日 整備日 天井工事	土	整備日 水抜き清掃	月	休館日	木		日	5	
6	火	整備日 天井工事	木	休館日	日	整備日 水抜き清掃	火		金		月	休館日	6
7	水	整備日 天井工事	金	整備日 天井工事	月	休館日	水		土		火	三重国体直前合宿【全館・全日】	7
8	木	整備日 天井工事	土	整備日 天井工事	火		木		日	山の日	水	三重国体直前合宿【全館・前】 午後一般開放	8
9	金	整備日 天井工事	日	整備日 天井工事	水		金		月	振替休日	木		9
10	土	整備日 天井工事	月	休館日	木		土	国民体育大会第42回東海ブロック大会 AS競技 飛込/全【招】全	火	休館日	金		10
11	日	整備日 天井工事	火	整備日 天井工事	金		日	2021年全国ジュニアオリンピック杯 夏季水泳競技大会 AS競技東海ブロック予選会 飛込/全【招】全 静岡県陸水強化練習会【50m⑥/前】	水		土		11
12	月	休館日	水	整備日 天井工事	土	大会準備16:50	月	休館日	木		日		12
13	火	整備日 天井工事	木	整備日 天井工事	日	第18回静岡市水泳競技大会	火		金		月	休館日	13
14	水	整備日 天井工事	金	整備日 天井工事	月	日本水泳連盟AS合宿	水		土		火		14
15	木	整備日 天井工事	土	整備日 天井工事	火	日本水泳連盟AS合宿	木		日		水		15
16	金	整備日 天井工事	日	整備日 天井工事	水	日本チャレンジカップ2021 (日本水泳連盟)	金	大会準備16:50～	月	休館日	木		16
17	土	整備日 天井工事	月	休館日	木	日本チャレンジカップ2021 (日本水泳連盟)	土	第36回静岡県ジュニア水泳競技大会 兼全国ジュニアオリンピック杯夏季水泳競技大会予選会	火		金	大会準備 16:50～	17
18	日	整備日 天井工事	火	整備日 天井工事	金	日本チャレンジカップ2021 (日本水泳連盟)	日	第36回静岡県ジュニア水泳競技大会 兼全国ジュニアオリンピック杯夏季水泳競技大会予選会	水		土	静岡県高等学校新人水泳競技大会	18
19	月	休館日	水	整備日 天井工事	土	日本チャレンジカップ2021 (日本水泳連盟)	月	休館日	木		日	静岡県高等学校新人水泳競技大会	19
20	火	整備日 天井工事	木	整備日 天井工事	日	日本チャレンジカップ2021 (日本水泳連盟)	火		金		月	敬老の日	20
21	水	整備日 天井工事	金	整備日 天井工事	月	休館日	水		土		火	休館日	21
22	木	整備日 天井工事	土	整備日 天井工事	火		木	海の日	日		水		22
23	金	整備日 天井工事	日	整備日 天井工事	水		金	スポーツの日	月	休館日	木	秋分の日 静岡県高等学校新人水泳競技大会	23
24	土	整備日 天井工事	月	休館日	木		土	県民の日 ～16:50	火		金	大会準備 16:50～	24
25	日	整備日 天井工事	火	整備日 天井工事	金		日	県民の日 ～16:50	水		土	第8回 静岡県中学生新人水泳競技大会	25
26	月	休館日	水	整備日 天井工事	土	アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	月	休館日	木		日		26
27	火	整備日 天井工事	木	整備日 天井工事	日	アーティスティックスイミング 国体強化合宿【飛・招/前後】	火		金		月	休館日	27
28	水	整備日 天井工事	金	整備日 天井工事	月	休館日	水		土		火		28
29	木	昭和の日 整備日 天井工事	土	整備日 天井工事	火		木	国民体育大会第42回東海ブロック大会 水球競技	日		水		29
30	金	整備日 天井工事	日	整備日 天井工事	水		金	国民体育大会第42回東海ブロック大会 水球競技	月	休館日	木		30
31			月	休館日			土	国民体育大会第42回東海ブロック大会 水球競技	火				31

全館貸切の大会
 大会名黄色は短水路
 全館終日貸切の合宿または講習会等

令和3年度・年間予定表Ⅱ

静岡県立水泳場

	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		
1	金		月	休館日	水		土	元日	火		火		1
2	土		火		木		日	年始休暇	水	赤十字水上安全法救助員1養成講習 【50m2/前後】【飛/前後】【記・招・コ/前後】	水		2
3	日		水	文化の日	金		月	年始休暇	木		木		3
4	月	休館日	木		土	大会準備 16:50～	火	年始休暇	金	大会準備16:50～	金	静岡春季パラ記録会	4
5	火		金		日	ウィンターフェスティバル 兼 IMスプリントカップ	水		土	伊豆駿河湾選手権	土	静岡春季パラ記録会	5
6	水		土	東海選手権事前合宿	月	休館日	木		日	伊豆駿河湾選手権	日	静岡春季パラ記録会	6
7	木		日	東海選手権事前合宿	火		金		月	休館日	月	休館日	7
8	金		月	休館日	水		土	大会準備 16:50～	火	整備日 プール清掃	火		8
9	土	静岡水泳協会・静岡市水泳協会合同練習会	火		木		日	新年フェスティバル 水泳競技大会	水	整備日 プール清掃	水		9
10	日	静岡水泳協会・静岡市水泳協会合同練習会	水		金		月	整備日 受変電工事予定	木	整備日 プール清掃	木		10
11	月	休館日	木		土	大会準備16:50～	火	休館日 整備日 受変電工事予定	金	建国記念の日 整備日 プール清掃	金		11
12	火		金		日	第19回 城南静岡杯水泳記録会	水	整備日 受変電工事予定	土	整備日 プール清掃	土	第5回トップアスリート合宿	12
13	水		土		月	休館日	木	整備日 受変電工事予定	日	整備日 プール清掃	日	第5回トップアスリート合宿 ASチャレンジカップ	13
14	木		日		火		金	整備日 受変電工事予定	月	休館日	月	休館日	14
15	金		月	休館日	水		土	整備日 受変電工事予定	火	整備日 プール清掃	火		15
16	土	第97回日本選手権水泳競技大会 水球競技最終予選会	火		木		日	整備日 受変電工事予定	水	整備日 プール清掃	水		16
17	日	第97回日本選手権水泳競技大会 水球競技最終予選会	水		金		月	休館日 整備日 受変電工事予定	木	整備日 プール清掃	木		17
18	月	第97回日本選手権水泳競技大会 水球競技最終予選会	木		土	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	火	整備日 受変電工事予定	金	整備日 プール清掃	金		18
19	火		金		日	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	水	整備日 受変電工事予定	土	整備日 プール清掃 大会準備16:50	土	静岡水泳協会強化合宿 【全館/全日】	19
20	水		土	指導者養成事業指導者研修会 静岡県高校体育連盟 第1回トップアスリート合宿 基礎水泳	月	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	木	整備日 受変電工事予定	日	整備日 プール清掃 第17回 静岡市市民水泳競技大会	日	静岡水泳協会強化合宿 【全館/全日】	20
21	木		日	指導者養成事業指導者研修会 静岡県高校体育連盟 第1回トップアスリート合宿 基礎水泳	火	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	金	整備日 受変電工事予定	月	休館日	月	春分の日 静岡水泳協会強化合宿【全館/全日】	21
22	金		月	休館日	水	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	土	トップアスリート合宿東海学童合宿 【全館全日】	火	短水路営業	火	休館日	22
23	土	アーティストックスミミング 団体強化合宿【飛・招/前後】	火	勤労感謝の日	木	日本水泳連盟 東海地区ブロック合宿 【全館/全日】	日	トップアスリート合宿東海学童合宿 【全館全日】	水	天皇誕生日 県民の日無料開放 チャレンジスポーツ(午後DDP全)	水		23
24	日	アーティストックスミミング 団体強化合宿【飛・招/前後】	水		金	静岡水泳協会中部合同合宿 【全館/全日】	月	休館日	木	短水路営業	木		24
25	月	休館日	木		土	静岡水泳協会強化合宿 【全館/全日】	火		金	短水路営業 大会準備16:50～	金		25
26	火		金		日	静岡水泳協会強化合宿 【全館/全日】	水		土	県短水路選手権	土	中部合同通い合宿【全館/全日】 ASジュニア育成合宿【飛・招/前後】	26
27	水		土	大会準備16:50～	月	静岡水泳協会強化合宿 【全館/全日】	木		日	県短水路選手権	日	中部合同通い合宿【全館/全日】 日本選手権水泳競技大会AS競技予選会 団体強化合宿【飛・招/全】ジュニア育成合宿	27
28	木		日	第35回中部ジュニア選手権 水泳競技大会	火	年末休暇	金	大会準備16:50～	月	休館日	月	休館日	28
29	金		月	休館日	水	年末休暇	土	全日本ライフセービング大会			火		29
30	土	大会準備16:50～	火		木	年末休暇	日	全日本ライフセービング大会			水		30
31	日	第15回静岡県秋季短水路選手権 水泳競技大会			金	年末休暇	月	休館日			木		31

H30 実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	H29実施
1	6月1日	県	第47回 静岡県消防救助技術大会(水上の部) 会場設営・リハーサル	280	0	280	○
2	6月14日	県	第47回 静岡県消防救助技術大会(水上の部)	318	430	748	○
3	8月12日	県	平成30年度第36回静岡県水泳スポーツ少年団 親善交流水泳大会	857	574	1,431	○
4	8月25日	県	平成30年度静岡県中部高等学校新人水泳競技大会	690	948	1,638	○
5	8月26日	県	第54回 静岡県小学生水泳競技大会	2,742	2,773	5,515	○
6	9月22日～23日	県	平成30年度第52回静岡県高等学校 新人水泳競技大会	3,789	4,210	7,999	○
7	9月29日	県	第5回 静岡県中学生新人水泳競技大会	2,169	2,245	4,414	○
8	9月30日	県	第19回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじス ポーツ大会」水泳競技	暴風警報発表のため開催せず			
9	10月28日	県	第12回 静岡県秋季短水路選手権水泳競技大会	1,514	1,442	2,956	○
10	11月23日	県	第28回 静岡県フィギュア競技大会 兼 ソロ・デュエット競技大会	100	16	116	○
11	12月2日	県	2018年度静岡県スイミングクラブ協会ウインターフェスティバル水泳競技大 会兼第13回IM SPRINT CUP水泳競技大会	2,142	1,978	4,120	○
12	4月8日	地区	平成30年度第6回チャンピオン記録会	1,512	853	2,365	○
13	4月29日	地区	第58回かしわもち水泳大会兼ねりんピック2018水泳交流 静岡市・静岡県代表選手選考会	3,522	4,026	7,548	○
14	5月20日	地区	第40回 静岡県中部地区年齢別水泳競技大会	3,026	2,424	5,450	○
15	6月9日～10日	地区	平成30年度静岡県中部高等学校水泳選手権大会兼 静岡県高等学校総合体育大会水泳競技中部予選	2,014	1,492	3,506	○
16	6月18日	地区	第14回 静岡市水泳競技大会	2,136	2,169	4,305	○
17	7月7日～8日	地区	平成30年度第71回静岡県中学校総合体育大会 水泳競技の部中部・東部合同地区予選会	3,003	3,332	6,335	○
18	8月19日	地区	平成30年度第12回しずおかスポーツフェスティバル 水泳競技大会中部地域大会	1,653	1,516	3,169	○
19	9月9日	地区	第16回 静岡市民水泳競技大会	2,178	2,408	4,586	○
20	11月25日	地区	第32回 静岡県中部ジュニア選手権水泳競技大会	2,043	2,147	4,190	○
21	12月16日	地区	第16回 城南静岡杯水泳記録会	1,170	946	2,116	○
22	1月20日	地区	第14回 静岡市短水路年齢別水泳競技大会	1,488	1,269	2,757	○
23	3月25日	地区	第23回静岡県選手権アーティスティックスイミング競技会兼 第94回日本選手権水泳競技大会	137	10	147	○
総合計				27,638	26,028	53,666	

R元実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	H30実施
1	4月7日	地区	第8回 チャンピオン記録会	1,218	999	2,217	○
2	4月28日	地区	第59回 静岡市かしわもち水泳大会	3,483	2,196	5,679	○
3	5月19日	県	第41回 静岡県中部地区年令別別水泳競技大会	2,301	2,352	4,653	○
4	6月8日～9日	県	平成31年 静岡県中部高等学校水泳選手権大会	1,906	1,217	3,123	○
5	5月30日	県	第48回 静岡県消防救助技術大会（水上の部）リハーサル	480	0	480	○
6	6月13日	県	第48回 静岡県消防救助技術大会（水上の部）	480	300	780	○
7	6月16日	地区	第16回 静岡市水泳競技大会	2,213	1,820	4,033	○
8	7月6日～7日	地区	静岡県中学校体育連盟 総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	3,462	3,271	6,733	○
9	7月19日～21日	地区	第66回 東海高校総体水球競技	1,757	889	2,646	○
10	8月11日	県	平成31年度 静岡県水泳スポーツ少年団親善交流水泳大会	879	561	1,440	○
11	8月18日	地区	第13回 しずおかスポーツフェスティバル水泳競技大会	1,251	891	2,142	○
12	8月24日	県	静岡県中部高等学校新人水泳競技大会	621	627	1,248	○
13	8月25日	県	第54回 静岡県小学生水泳競技大会	3,006	3,753	6,759	○
14	9月8日	地区	第17回 静岡市民水泳競技大会	2,271	1,918	4,189	○
15	9月21日～22日	県	第52回 静岡県高等学校新人水泳競技大会	2,475	3,633	6,108	○
16	9月28日	県	第6回 静岡県中学生新人水泳競技大会	1,938	2,227	4,165	○
17	11月3日	県	第12回 静岡県秋季短水路選手権水泳競技大会	2,373	1,654	4,027	○
18	11月17日	県	第29回 静岡県フィギュア競技大会 兼 ソロ・デュエット競技大会	181	42	223	○
19	11月24日	地区	第33回 静岡県中部ジュニア選手権水泳競技大会	2,163	1,365	3,528	○
20	12月1日	地区	2019 ウィンターフェスティバル 兼 IMスプリントカップ	2,328	1,770	4,098	○
21	12月15日	地区	第16回 城南静岡杯水泳記録会	1,152	780	1,932	○
22	1月19日	地区	第15回 静岡市短水路年齢別水泳競技大会	2,022	1,104	3,126	○
総合計				24,417	21,214	45,631	

R2実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	R1実施
1	7月12日	地区	SC協水泳競技大会	948	0	948	×
2	8月1日～2日	地区	静岡県中学校体育連盟 総合体育大会 水泳競技の部 中部地区予選会	1,747	0	1,747	○
3	8月23日	地区	第14回 しずおかスポーツフェスティバル水泳競技大会	1,170	0	1,170	○
4	8月29日	地区	静岡県中部高等学校新人水泳競技大会	663	0	663	○
5	8月30日	県	第56回 静岡県小学生水泳競技大会	1,709	0	1,709	○
6	9月13日	地区	第18回 静岡市民水泳競技大会	1,908	0	1,908	○
7	9月26日～27日	県	第52回 静岡県高等学校新人水泳競技大会	2,364	0	2,364	○
8	10月3日	県	第7回 静岡県中学生新人水泳競技大会	1,464	0	1,464	○
9	11月1日	県	第14回 静岡県秋季短水路選手権水泳競技大会	2,451	0	2,451	○
10	11月15日	県	第30回 静岡県フィギュア競技大会 兼 ソロ・デュエット競技大会	69	0	69	○
11	11月29日	地区	第34回 静岡県中部ジュニア選手権水泳競技大会	2,234	0	2,234	○
12	12月6日	地区	ウィンターフェスティバル 兼 IMスプリントカップ	1,749	0	1,749	○
13	12月20日	地区	第18回 城南静岡杯水泳記録会	1,080	0	1,080	○
14	1月10日	地区	SC新年フェスティバル	3,132	0	3,132	×
15	1月17日	地区	第16回 静岡市短水路年齢別水泳競技大会	1,812	0	1,812	○
総合計				24,500	0	24,500	

R3実施大会等一覧

No.	月日	区分	大会名	利用者数	観客数	合計	R2実施
1	6月13日	地区	第18回静岡市水泳競技大会	1,716	0	1,716	×
2	6月16日～20日	全国	日本アーティスティックスイミングチャレンジカップ2021	5,927	0	5,927	×
3	7月10日～11日	東海	2021年全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 AS競技東海ブロック予選会	490	0	490	×
4	7月17日～18日	県	第36回静岡県ジュニア水泳競技大会 兼全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会予選会	3,294	0	3,294	×
5	7月29日～31日	東海	国民体育大会第42回東海ブロック大会水球競技	1,760	0	1,760	×
6	9月18日～19日	県	静岡県高等学校新人水泳競技大会	3,494	0	3,494	○
7	9月25日	県	第8回静岡県中学生新人水泳競技大会	1,227	0	1,227	○
8	10月17日～19日	全国	第97回日本選手権水泳競技大会 水球競技最終予選会	2,591	0	2,591	×
9	10月31日	県	第15回静岡県秋季短水路選手権水泳競技大会	2,106	0	2,106	○
10	11月28日	地区	第35回静岡県中部ジュニア選手権水泳競技大会	1,860	0	1,860	○
11	12月5日	県	ウィンターフェスティバル兼IMスプリントカップ	1,599	0	1,599	○
12	12月12日	地区	第19回城南静岡杯水泳記録会	1,500	0	1,500	○
13	1月9日	県	静岡県SC協新年フェスティバル水泳競技大会	3,120	0	3,120	○
14	1月29日～30日	全国	第13回全日本学生ライフセービング・プール競技選手権大会	3,568	0	3,568	×
15	2月5日～6日	県	2021年度第76回伊豆駿河湾選手権水泳競技大会	3,561	0	3,561	×
16	2月20日	地区	第19回静岡市民水泳競技大会	2,012	0	2,012	○
17	2月26日～27日	県	第36回静岡県短水路選手権水泳競技大会	4,676	0	4,676	×
18	3月4日～6日	全国	2022パラ水泳春季記録会 兼メディア2022WPS世界選手権日本代表選手選考戦	3,975	0	3,975	×
総合計				48,476	0	48,476	